

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	66,907	70,183	71,220	73,889	70,932
経常利益 (百万円)	4,033	4,610	4,187	6,526	3,658
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,418	3,188	1,531	4,038	2,530
包括利益 (百万円)	2,712	2,499	1,274	5,071	2,064
純資産額 (百万円)	52,500	52,030	50,545	54,140	54,509
総資産額 (百万円)	100,138	103,606	100,602	100,237	104,933
1株当たり純資産額 (円)	1,630.91	1,642.24	1,616.78	1,720.37	1,726.24
1株当たり当期純利益 (円)	75.22	99.87	48.59	128.83	80.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	90.48	42.19	111.90	69.93
自己資本比率 (%)	52.4	50.2	50.2	54.0	51.9
自己資本利益率 (%)	4.6	6.1	3.0	7.7	4.7
株価収益率 (倍)	26.92	19.20	38.79	16.20	23.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,938	9,572	10,778	10,471	5,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,028	10,305	2,896	4,332	11,608
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,447	1,194	4,837	4,801	3,012
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,788	8,329	11,400	12,833	10,399
従業員数 (人)	4,006	4,166	4,181	4,148	4,187

(注) 1. 第55期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 第55期連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数は、従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。

3. 第57期、第58期及び第59期連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数は、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。

また、第57期、第58期及び第59期連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数は、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	47,496	49,516	50,498	52,942	49,090
経常利益 (百万円)	4,170	4,585	3,326	5,405	2,425
当期純利益 (百万円)	2,476	3,005	1,783	3,340	1,595
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (千株)	33,359	33,359	33,359	33,359	33,359
純資産額 (百万円)	52,860	52,399	51,333	53,740	53,013
総資産額 (百万円)	93,849	98,190	94,590	93,684	97,078
1株当たり純資産額 (円)	1,642.10	1,653.88	1,642.01	1,707.64	1,678.88
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(内 1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.01	94.14	56.58	106.58	50.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	85.29	49.13	92.58	44.11
自己資本比率 (%)	56.3	53.4	54.3	57.4	54.6
自己資本利益率 (%)	4.7	5.7	3.4	6.4	3.0
株価収益率 (倍)	26.29	20.37	33.32	19.58	37.65
配当性向 (%)	77.91	63.73	106.04	56.29	118.53
従業員数 (人)	3,289	3,410	3,403	3,389	3,443
株主総利回り (%)	103.9	101.5	102.9	115.9	109.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,182	2,150	2,027	2,298	2,094
最低株価 (円)	1,896	1,821	1,602	1,813	1,842

- (注) 1. 第55期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第55期事業年度の1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数は、従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。
3. 第57期、第58期及び第59期事業年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数は、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。
また、第57期、第58期及び第59期事業年度の1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数は、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pの保有する当社株式を控除しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年7月	長野県長野市大字箱清水においてデラップス商事株式会社を設立し一般包装資材の販売を開始
1968年4月	きのご栽培用のP・P(ポリプロピレン)ビンの製造を開始
1968年6月	長野県長野市大字南堀に本社を移転
1968年10月	長野県松本市に松本営業所(現:ホクト産業株式会社松本支店)を設置
1970年6月	新潟県新潟市に新潟営業所(現:ホクト産業株式会社新潟支店)を設置
1972年2月	ホクト産業株式会社(現:ホクト株式会社)に商号変更
1975年5月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田支店)を設置
1983年12月	長野県長野市にきのご総合研究所を設置
1986年4月	えのきたけ新品種ホクトM-50を開発
1989年4月	長野県長野市に柳原きのごセンターを設置
"	福岡県八女郡広川町に九州営業所を新築移転
1989年5月	福岡県八女郡広川町に広川きのごセンターを設置
1990年4月	有限会社更埴キノコセンターよりきのご栽培部門譲受け、更埴きのごセンターを設置
1990年10月	ぶなしめじ新品種ホクト5号菌を開発
1991年4月	新潟県北蒲原郡紫雲寺町(現:新潟県新発田市)に新潟きのごセンターを設置
1991年6月	富山県婦負郡八尾町(現:富山県富山市)に富山きのごセンターを設置
1992年8月	ひらたけ新品種ホクトY-5を開発
1993年4月	福岡県八女市に八女きのごセンター(現:八女東きのごセンター)を設置
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	北海道苫小牧市に苫小牧きのご研究開発センターを設置
1995年8月	まいたけ新品種ホクトMY-75号、MY-95号を開発
1996年5月	福岡県八女郡黒木町(現:福岡県八女市)に黒木きのごセンターを設置
1997年5月	香川県大川郡大内町(現:香川県東かがわ市)に香川きのごセンターを設置
1997年12月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田支店)を新築移転
1999年2月	エリンギ新品種ホクトPLE-2号を開発
1999年4月	宮城県古川市(現:宮城県大崎市)に宮城きのごセンターを設置
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年1月	静岡県小笠郡小笠町(現:静岡県菊川市)に静岡きのごセンターを設置
2002年3月	長野県大町市に大町きのごセンターを設置
2002年4月	東京支店、大阪支店を設置
2002年6月	福岡県三潴郡城島町(現:福岡県久留米市)に城島きのごセンターを設置
2002年7月	ブナピー新品種ホクト白1号菌を開発
2003年10月	ホクト株式会社に商号変更
"	名古屋営業所を設置
2004年4月	化成品部門を分社化しホクト産業株式会社を設立
"	広島県賀茂郡大和町(現:広島県三原市)に広島きのごセンターを設置
2005年4月	長野県長野市にホクトメディカル株式会社を設立
2006年7月	米国カリフォルニア州にHOKTO KINOKO COMPANYを設立
2006年8月	長野県長野市に赤沼きのごセンターを設置
2007年5月	長野県上田市に上田きのごセンターを設置
2008年10月	台湾屏東縣に台湾支店を設置
2009年9月	長野県佐久市に佐久きのごセンターを設置
2010年9月	福岡県八女市に福岡八女きのごセンター(現:八女きのごセンター)を設置
2011年3月	台湾屏東縣に台湾北斗生技股份有限公司を設立
2011年9月	長野県佐久市に佐久第二きのごセンターを設置
2012年9月	台湾北斗生技股份有限公司に第二きのごセンターを設置
2012年11月	マレーシアのネグリセンピラン州にHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立
2013年4月	ホクトメディカル株式会社を吸収合併
2013年8月	株式会社アーデンの株式を取得し、完全子会社化
2013年9月	長野県上田市に上田第二きのごセンターを設置
2014年9月	福岡県八女市に福岡八女第二きのごセンター(現:八女第二きのごセンター)を設置
2015年2月	マレーシアのネグリセンピラン州にきのごセンター設置
2016年4月	北海道苫小牧市の苫小牧第一きのごセンターを改修
2016年7月	タイのバンコクに駐在員事務所を設置
2016年9月	富山県富山市に富山きのごセンターを新築移転
"	長野県長野市にホクト産業株式会社豊野工場を設置
2017年5月	株式会社サン・メディカ及びMushroom Wisdom, Inc.の株式を取得し、完全子会社化
2017年6月	長野県長野市南堀に本社新社屋を建設
2017年9月	長野県東筑摩郡山形村にホクト産業株式会社松本支店を新築移転
2018年9月	長野県小諸市に小諸きのごセンターを設置
2021年10月	三重県多気郡多気町に三重きのごセンターを設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ホクト株式会社）及び子会社7社により構成しており、今後の幅広い事業展開と経営の効率化を目的として、「国内きのこ事業」、「海外きのこ事業」、「加工品事業」及び「化成品事業」の4事業部門に係る事業を営んでおります。

なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

1．国内きのこ事業

昭和30年代より今迄の原木によるきのこ栽培から、空調施設の導入、機械化による施設型きのこ生産が飛躍的に伸び、当社でも昭和47年より従来からの栽培用ビン、種菌等の製造販売と共に、きのこ生産、販売に着手いたしました。

爾来、一貫して「鮮度の高いきのこ」、「今日収穫したきのこを、翌日にはスーパーの店頭へ...。」を念頭に、そのための生産センターを日本全国に設置し、当期末までに全国21カ所に34生産センターを稼働させるに至りました。「良質」、「安定収穫」をかねて、「整理、整頓、清潔、清掃」の「4S運動」を実行しております。

国内でのきのこ事業は、全国各地の市場、量販店（スーパー）、生活協同組合等との取引を行っており、常に安定した供給を心掛けております。現在、国内には北海道、宮城、長野、東京、名古屋、大阪、広島、香川、九州の9地域に営業拠点を配しております。

2．海外きのこ事業

海外の子会社によるきのこの生産及び販売を行っており、拠点は、米国の「HOKTO KINOKO COMPANY」が1センター、台湾の「台湾北斗生技股份有限公司」が2センター、またマレーシアの「HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.」が1センターを有し、出荷を行っております。

また、当社海外事業本部におきましては、海外での販売拡大のために、アジアを中心とし広くはヨーロッパまで市場調査や営業活動を行っております。

3．加工品事業

当社加工食品事業部におきまして、主にきのこを使用した加工品の販売を行い、カレー、健康食品を中心とした新商品の開発や市場開拓及びその通販事業等に注力しております。

また、子会社の株式会社アーデンは、昭和52年よりカレー、各種スープ、和食材などの多彩なレトルトパウチ食品製造を手掛けており、大手食品メーカーをはじめ食品スーパーなどと取引を行っております。このレトルトパウチ食品製造のノウハウは、当社が今後きのこを主体とした付加価値商品の展開を図っていく上で有益であり、両社の営業力や物流販売能力を組み合わせることでシナジーが期待できるものと考えております。

4．化成品事業

ホクト産業株式会社におきまして、下記のとおり事業を展開しております。

(1) 農業資材の製造、販売

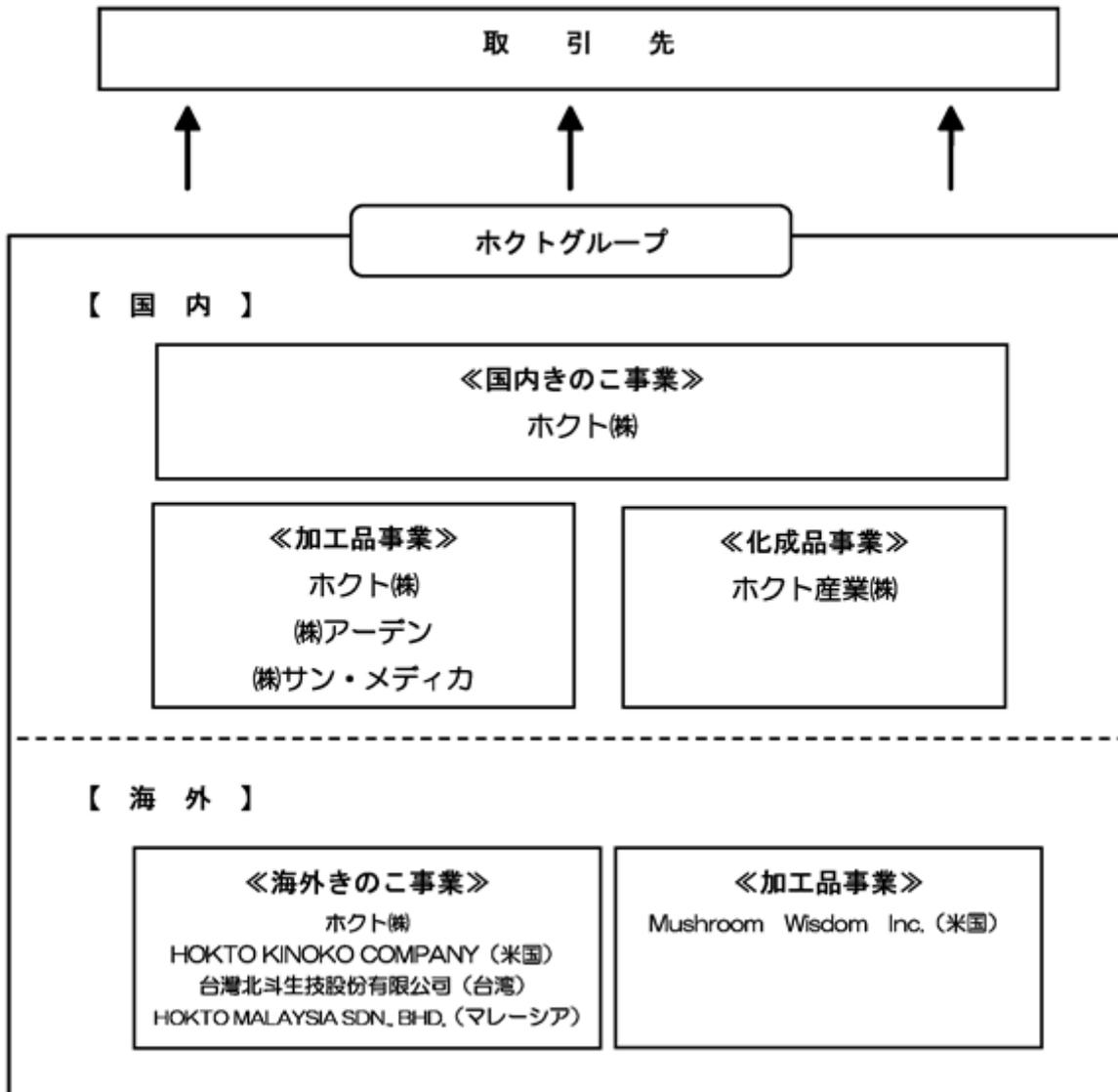
きのこ生産に不可欠なP・P（ポリプロピレン）ビン等の栽培用資材の製造と、栽培用機械、包装用機械及び資材等の販売を担当しており、きのこの生産から包装までの総合相談、指導を行う部門であります。

近年きのこ生産農家の高齢化、後継者不足が顕著であります。当社創立後、間もなく組織された事業であり、長年の経験をもとに質の高い指導をもって固定客の確保に努めております。

(2) 包装資材

食品を中心とした包装用の資材、容器、機械の販売を担当している部門であります。近年は非食品業界への販売も増加しており、既存の分野にとらわれない幅広い販売を展開しております。また、自社製造部門におきましてプロボトルを製造しており、飲料用、工業用等メーカーとして全国に販売を展開してきております。これら新規分野への販売や新規事業等の柱を大きく成長させるべく活動しております。

【事業系統図】
以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホクト産業(株) (注)3	長野県長野市	200	化成品事業	100	2004年4月1日に提出会社より分社 役員の兼任 2名 農業資材の購入 資金援助
(株)アーデン(注)2	長野県小諸市	1,000	加工品事業	100	2013年8月9日に提出会社により取得 役員の兼任 3名
HOKTO KINOKO COMPANY (注)2、4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	US\$ 18,000,000	海外きのこ事業	100	2006年7月3日に提出会社により設立 役員の兼任 2名 資金援助
台湾北斗生技股份有限公司 (注)2	台湾屏東縣	台湾元 700,000,000	海外きのこ事業	100	2011年3月17日に提出会社により設立 役員の兼任 3名
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.(注)2	マレーシア ネグリセンピラン州	リンギット 32,000,000	海外きのこ事業	100	2012年11月2日に提出会社により設立 役員の兼任 2名 借入金に係る債務保証 資金援助
(株)サン・メディカ	東京都港区	10	加工品事業	100	2017年5月17日に提出会社により取得 役員の兼任 2名
Mushroom Wisdom, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	US\$ 9,000	加工品事業	100	2017年5月17日に提出会社により取得 役員の兼任 2名 借入金に係る債務保証
(その他の関係会社) 株式会社北斗	長野県長野市	20	不動産業	(被所有) 18.81	役員の兼任 1名

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。また、その他の関係会社については、主となる事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ホクト産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,132百万円
	(2) 経常利益	107百万円
	(3) 当期純利益	307百万円
	(4) 純資産額	3,304百万円
	(5) 総資産額	8,590百万円

4. 債務超過会社であり、2022年3月末時点の債務超過の額は 3,220百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内きのご事業	3,409
海外きのご事業	349
加工品事業	202
化成品事業	227
合計	4,187

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,443	38.1	12.3	5,195,882

セグメントの名称	従業員数(人)
国内きのご事業	3,409
海外きのご事業	7
加工品事業	27
合計	3,443

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、税込支払給与であり、賞与を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、健康食材である“きのこ”の研究、生産、販売を通じ、消費者の皆様、お取引先、地域社会、株主の皆様の信頼と期待に応え、社員を含めたホクトに関わるすべての人に満足していただける企業を目指すことを経営の基本方針としております。この基本方針に基づき、健康で豊かな食文化の創造を目指し、全てのステークホルダーのニーズにお応えできるような良質なきのこの研究開発、生産、販売を展開してまいりました。また、当社は株主の皆様にとっての企業価値向上を最重要課題のひとつと位置づけており、当社の株式が投資家の皆様にとって魅力のあるものにする必要があると考えております。今後もより安全で安心して食べていただける健康食材としてのきのこの研究、生産、販売に積極的に取り組み、持続的な成長と安定的な企業価値向上に繋がる事業展開を推進してまいります。また、ビタミンD、オルニチン、エルゴチオネイン、葉酸など、きのこに含まれる栄養素の強調表示も含め、開発研究部門と連携して健康志向への取組みをさらに強化してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、安全、安心を求める消費者意識が高まる中、少子高齢化、人口減少による社会構造の変化、企業間競争の激化など、引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループは、2020年11月に2021年度からの5カ年中期経営計画を新しく策定いたしました。「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」及び「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」を経営ビジョンとし、事業部門ごとに重点施策を着実に実行し、計画期間が終わる5年後に役職員全員が達成感を共有し、次の時代への活力に繋がることを最大の目標としております。この中期経営計画の達成に向け、全社一体感を持って邁進してまいります。また、私たちの目指す「未来を笑顔に」を実現するため、SDGsの「4つの取り組みテーマ」とそれぞれの重点活動を定め、サステナビリティの重要性を認識し、全社で取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接商談の制限やチラシの自粛は続いており、試食販売も当面出来ない状況は続いております。おいしさや健康面への効果など、きのこの魅力をより具体的にお伝えする施策を展開してまいります。

そのほか、食の安全・安心、環境問題への対応など企業の社会的責任が高まってきている中、より一層皆様のご期待にお応えできるよう品質管理体制を強化していくとともに、開発研究本部におきましては、引き続き新たな品種開発や、きのこの生理活性機能に対する研究を、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。

今後の経営戦略及び重点施策は以下のとおりです。

プレミアムラインの拡大

霜降りひらたけにつきましては、認知度を広げながら徐々に生産量を増やし、販売を拡大して行きたいと考えております。また、2018年9月から、シイタケ（生どんこ）の収穫、販売を開始いたしました。その他、新品種のきのこの開発を進めるなど、今後も消費者の皆様のニーズにお応えできるような付加価値の高い新商品の開発に全力で取り組んでまいります。

海外事業の強化

これまで、米国、台湾、マレーシアに子会社を設立及び生産工場を建設し、きのこ事業を展開してまいりました。稼働率を徐々に高めながらブランドの向上に力を入れ、それぞれの国内だけではなく、近隣諸国への営業活動も積極的に展開し、きのこ市場のさらなる拡大に努めてまいります。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、販売先ポートフォリオの分散を高め、販売の拡大を目指してまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、当社の強みである生産技術力、ブランド力、営業力を全面に打ち出し、経営基盤の強化を進め、販売の拡大を目指してまいります。2018年3月には、営業の効率化を目的に大消費地である台北に営業事務所を開設し、大手チェーンとのコミュニケーション、マーケティング、情報収集の強化を図ってまいりました。また、海外事業本部におきましても、きのこの拡販のため、アジア各国及び欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいります。

加工品事業の拡大

加工品事業におきましては、既存商品の販売拡大と新商品の開発や市場開拓及び通販事業に注力し、きのこ総合企業として幅広い事業展開を行ってまいります。株式会社アーデンにおきましては、オリジナリティ溢れるレトルト食品の開発にさらに力を入れてまいります。

化成品事業の強化

化成品事業におきましては、農業資材関連においては海外戦略を強化してまいります。また、自社製品開発力と収益力の強化を図り、収益の拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な増収・増益を基本目標とし、より高い収益性を確保する観点から、「売上高」、「営業利益」を最も重要な指標と位置づけ、目標の達成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

当社グループのきのこは全て栽培管理設備の整った工場内で生産しており、衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めておりますが、地震等の自然災害、その他突発的な事故や異変が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会・経済情勢の変動に関するリスク

当社グループは日本国内を主たる事業基盤としていることから、国内の景気等の経済状態による消費動向や人口動態の変化等に起因する需要減退等により市場が縮小した場合には、販売量あるいは単価の下落を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

国内で販売されている野菜の多くは露地栽培されており、その作柄は天候等の影響を受け、きのこ価格は少なからずその野菜相場の影響を受ける状況にあるため、気候の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等の気候要因により当社グループのきのこの需要が伸び悩んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの商品は、きのこという商材としての特性から、例年春から夏にかけては需要が低調に推移し単価は安く、秋から冬にかけては需要が拡大することから単価も上昇するという傾向が顕著です。したがって、当社グループの売上高及び営業利益は、需要拡大期にあたる第3四半期及び第4四半期に増加する傾向があります。そのため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2022年3月期の当社グループの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期 第1四半期	2022年3月期 第2四半期	2022年3月期 第3四半期	2022年3月期 第4四半期
売上高	15,300	16,196	21,041	18,393
営業利益又は 営業損失()	733	180	2,353	574

(5) 競合に関するリスク

生きのこについては、国内においては、数社の有力な競合先があります。当社グループの独自の新商品の投入・広告宣伝活動の強化により、当社グループが生産・販売するきのこの付加価値を高めることで、さらなるブランド力の強化と他社との差別化に取り組んでおります。しかしながら、競合他社による供給量増加、値引戦略、広告宣伝活動等によっては当社グループの優位性を確保できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業においては、アジア系企業の競合先が存在します。当社グループは、ブランド力を活かした付加価値営業へのシフト・拡大にも取り組んでおりますが、供給量の増加に伴う単価の下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全性に関するリスク

食の安全・安心や健康面への効果効能に関する消費者の意識はもとより、生産及び製造工程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は高まっております。当社グループは、これら生産、製造、販売において万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、米国、台湾及びマレーシアに現地法人を設置し、それぞれの工場において生産・出荷を行い、一部、輸出も行っていますが、現地の政治・経済情勢、法律・税制の問題、あるいはテロ等紛争や公衆衛生上の問題など予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の変動に関するリスク

きのこの主要生産材であるコーンコブミール等輸入調達している原材料、及びきのこの生産過程において使用する重油等については、様々な対策は行っているものの、為替等の影響で原材料価格の値上がりや、原油価格の高騰による燃料費の上昇や電力費・荷造包装費の上昇に繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスク

今後の当社グループの成長を実現していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。しかしながら、人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合や、採用の競争激化に伴う給与・福利厚生費の上昇により経費が増加した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2019年末、新型コロナウイルス感染症の発生が中国ではじめて確認されて以来、世界的な感染拡大が続いており、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。当社グループにおいては、感染者が増加した場合には、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが供給する製品の供給に支障が出る可能性があります。そのため、拡散防止と感染予防への対策として、従業員の体調管理・確認の実施、マスクの着用やうがい、手洗い、アルコール消毒など、日常的な対策の徹底に加え、出張、会議、会食の制限等の対応を実施しております。また、米国子会社においては、当連結会計年度前半はワクチン接種の拡大に伴い経済活動が活発化しましたが、第3四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ物量の混乱や、原材料価格、人件費の高騰等の影響を受け厳しい状況となりました。マレーシア子会社においては国内の行動制限令に伴う需要減や世界的なコンテナ不足を背景としたアセアン諸国への輸出減が発生しておりますが、米国及びマレーシア子会社以外のグループ会社におきましては、事業活動及び経営成績への影響は限定的であります。しかしながら、今後事態が長期化すれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せず説明をしております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により社会活動や個人消費が停滞する中、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことにより緩やかながら回復に向かう局面もみられました。しかしながら、原材料高や原油価格の高騰等により企業収益は悪化しており、加えて米国の金融引き締めやロシアのウクライナ侵攻を契機に先行きの不透明感が一層高まることとなりました。

このような経済環境の中、当社グループは消費者の皆様及び従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、きのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆様へおいしさとお届けできるような事業活動を行ってまいりました。また、「きのこで健康を届けることを使命に市場と消費を拡大する」及び「利益の創出と企業の社会的責任を両立する」を経営ビジョンとする新しい中期経営計画を策定し、2021年4月から取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ46億96百万円増加し、1,049億33百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ43億27百万円増加し、504億23百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億68百万円増加し、545億9百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高709億32百万円（前期売上高738億89百万円）、営業利益20億14百万円（前期比66.5%減）、経常利益36億58百万円（同43.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億30百万円（同37.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ47,097 t（同2.3%増）、エリンギ19,129 t（同0.5%増）、マイタケ14,347 t（同2.3%増）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、衛生管理をより徹底し、品質の向上と安定栽培に努め、安全・安心なきのこを生産してまいりました。研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新製品の開発及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。営業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で直接的な販促活動ができない中、きのこ需要を喚起すべく、健康・美容・スポーツを3本柱とした「きのこで菌活」を提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。販売面では、当連結会計年度は、一年を通して野菜が潤沢に供給されたこと等から、野菜相場が全般的に安値で推移したためきのこの価格は低調に推移しました。特に、例年に比べ、きのこの需要期である秋冬にきのこの価格が低調に推移した結果、国内きのこ事業全体の売上高は462億86百万円（前期売上高505億38百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は9億36百万円減少しております。

「海外きのこ事業」

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、当連結会計年度前半はワクチン接種の拡大に伴い経済活動が活発化したことから、Food Serviceを中心とした売上は堅調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ物量の混乱や、原材料価格、人件費の高騰等の影響を受け、営業利益は計画を下回りました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、同国内の新型コロナウイルス感染症拡大が沈静化し、店内飲食規制が段階的に緩和されたことを受けて外食関連は好調となりました。また、野菜相場の騰落が激しい1年であり、小売を中心とした販売は不安定な状況ではありましたが、新規の小売向け販売に注力した結果、売上高は計画を若干下回ったものの、営業利益は計画を上回りました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましてはマレーシア、アセアン各国でのオミクロン株の感染が拡大し、加えてロシア・ウクライナ問題が物価上昇を進行させ、消費は鈍い状況が続きました。そのような厳しい環境の中、特売企画を中心とした販売や経費削減に注力してまいりましたが、売上高及び営業利益は計画を下回りました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は63億48百万円（前期売上高50億74百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高に与える影響はありません。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、水煮・冷凍等のきのこの加工品の販売を行うとともに、新商品の開発及び市場開拓に取り組んでまいりました。当連結会計年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響で内食志向が継続し、外食関連は引き続き厳しい状況ではありましたが、第3四半期に入りまして新型コロナウイルス感染症の影響は弱まり、コンビニエンスストアや外食関連など回復傾向に繋がり、売上高は計画を上回りました。通販事業では、企画販売に力を入れたことで新商品が堅調な販売であり、また自社ECサイトが伸長したため、営業利益が計画に対し大幅上昇となりました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、好調であった昨年の反動で売上高は低調に推移しましたが、第4四半期になりまして若干回復傾向になったものの、売上高、営業利益ともに昨年に比べ減少いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は77億32百万円（前期売上高82億74百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6百万円減少しております。

「化成品事業」

包装資材を主要事業とする第一事業部では、輸入資材の不安定な調達や原油高騰に伴う値上げ基調の中、お客様への適切な情報提供と資材の安定供給に注力いたしました。農業資材及び自社製品の製造・販売を中心とする第二事業部では、プラスチック成型の品質向上と生産効率向上に努めたほか、農業生産者向けの機械販売や自社製品の新規受注に尽力いたしました。

以上の結果、化成品事業の売上高は105億65百万円（前期売上高100億1百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億2百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ24億34百万円減少し、当連結会計年度末には103億99百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は58億51百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益36億61百万円及び減価償却費69億5百万円の計上ならびに法人税等の支払21億24百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は116億8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出103億96百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は30億12百万円となりました。これは主に、長期借入金の純増37億30百万円によるものであります。

生産・受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内きのご事業		
ブナシメジ (t)	42,318	102.7
エリンギ (t)	18,332	100.7
マイタケ (t)	13,736	100.9
その他 (t)	5,506	119.4
計	79,894	102.9
海外きのご事業		
ブナシメジ (t)	4,779	98.9
エリンギ (t)	796	96.2
マイタケ (t)	611	145.3
計	6,186	101.7
化成品事業		
P.Pビン (千本)	518	35.0
コンテナ (千個)	367	74.8
キャップ (千個)	100	25.9
飲料用ボトル (千本)	27,835	204.4
飲食用容器 (千個)	12,552	141.5
フィルム (千枚)	27,519	132.1
加工品事業		
レトルト食品 (t)	14,830	83.7

(注) 1. 上記につきましては、金額換算が煩雑であるため数量で表示しております。
 2. セグメント間取引については、生産実績に含めておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内きのご事業 (百万円)	0	-
化成品事業 (百万円)	8,384	95.5
加工品事業 (百万円)	153	126.1
計 (百万円)	8,538	95.9

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内きのご事業 (百万円)	46,286	-
海外きのご事業 (百万円)	6,348	-
加工品事業 (百万円)	7,732	-
化成品事業 (百万円)	10,565	-
計(百万円)	70,932	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、会計上の見積りについては、過去の実績、現在の状況、将来の見込み等を総合的に勘案して算出された合理的な金額によっております。

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1.連結財務諸表等「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び2.財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)」にそれぞれ記載し、会計上の見積りのうち重要なものは、第5「経理の状況」の1.連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」及び2.財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」にそれぞれ記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定の情報は、第5「経理の状況」の1.連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」及び2.財務諸表等「注記事項(追加情報)」にそれぞれ記載しております。

このような会計方針に基づいて作成された連結財務諸表及び財務諸表は、当社グループの経営実態を正しく反映したものであると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は271億円となり、前連結会計年度末より2億18百万円増加いたしました。固定資産は778億32百万円となり、前連結会計年度末より44億77百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産47億26百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は1,049億33百万円となり、前連結会計年度末より46億96百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は217億57百万円となり、前連結会計年度末より15億66百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金10億19百万円の増加及び1年内返済予定の長期借入金21億45百万円の減少によるものであります。固定負債は286億66百万円となり、前連結会計年度末より58億94百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金60億14百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は504億23百万円となり、前連結会計年度末より43億27百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は545億9百万円となり、前連結会計年度末より3億68百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益25億30百万円を計上し配当金19億8百万円を支払ったことによる利益剰余金6億21百万円の増加及びその他の包括利益累計額合計4億65百万円ならびに自己株式2億11百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.9%（前連結会計年度末は54.0%）となりました。

2)経営成績

(売上高)

主力の国内きのご事業は、当連結会計年度は、一年を通して野菜が潤沢に供給されたこと等から、野菜相場が一般的に安値で推移したためきのこの価格は低調に推移しました。特に、例年に比べ、きのこの需要期である秋冬にきのこの価格が低調に推移しました。

以上の結果、国内きのご事業全体の売上高は462億86百万円（前期売上高505億38百万円）となりました。

海外きのご事業の売上高は、アメリカの現地法人におきましては、当連結会計年度前半はワクチン接種の拡大に伴い経済活動が活発化したことから、Food Serviceを中心とした売上は堅調に推移いたしました。第3四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ物量の混乱や、原材料価格、人件費の高騰等の影響を受け、営業利益は計画を下回りました。台湾の現地法人におきましては、野菜相場の騰落が激しい1年であり、小売を中心とした販売は不安定な状況ではありましたが、新規の小売向け販売に注力した結果、売上高は計画を若干下回ったものの、営業利益は計画を上回りました。マレーシアの現地法人におきましては、マレーシア、アセアン各国でのオミクロン株の感染が拡大し、加えてロシア・ウクライナ問題が物価上昇を進行させ、消費は鈍い状況が続く中、特売企画を中心とした販売や経費削減に注力してまいりましたが、売上高及び営業利益は計画を下回りました。

以上の結果、海外きのご事業全体の売上高は63億48百万円（前期売上高50億74百万円）となりました。

加工品事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で内食志向が継続し、外食関連は引き続き厳しい状況ではありましたが、第3四半期に入りまして新型コロナウイルス感染症の影響は弱まり、コンビニエンスストアや外食関連など回復傾向に繋がり、売上高は計画を上回りました。通販事業では、企画販売に力を入れたことで新商品が堅調な販売であり、また自社ECサイトが伸長したため、営業利益が計画に対し大幅上昇となりました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、好調であった昨年の反動で売上高は低調に推移し、第4四半期になりまして若干回復傾向になったものの、売上高、営業利益ともに昨年に比べ減少いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は77億32百万円（前期売上高82億74百万円）となりました。

化成品事業の売上高は、包装資材を主要事業とする第一事業部では、輸入資材の不安定な調達や原油高騰に伴う値上げ基調の中、お客様への適切な情報提供と資材の安定供給に注力いたしました。農業資材及び自社製品の製造・販売を中心とする第二事業部では、プラスチック成型の品質向上と生産効率向上に努めたほか、農業生産者向けの機械販売や自社製品の新規受注に尽力いたしました。

以上の結果、化成品事業の売上高は105億65百万円（前期売上高100億1百万円）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ29億56百万円減少し、709億32百万円（前期売上高738億89百万円）となりました。

(売上総利益)

売上高の減少及び製造原価のうち生産原料費、燃料費、電力費などが前期に比べ増加した結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ45億8百万円減少し、173億92百万円（前期比20.6%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

広告宣伝費や運送費等、前年に比べ増加した費用もありましたが、売上が減少した分販売手数料が大きく減少した結果、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5億10百万円減少し、153億77百万円（同3.2%減）となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ39億98百万円減少し、20億14百万円（同66.5%減）となりました。

(経常利益)

営業利益は大きく落ち込みましたが、経常利益は、円安により為替差益が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ28億67百万円減少にとどまり、36億58百万円（同43.9%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、大きな特別損益も無かったことから、前連結会計年度に比べ15億7百万円減少し、25億30百万円(同37.3%減)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は80円26銭となりました。また、自己資本比率は51.9%となり、前連結会計年度に比べ2.1%低下いたしました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
自己資本比率(%)	52.4	50.2	50.2	54.0	51.9
時価ベースの自己資本比率(%)	65.1	58.7	58.6	65.5	57.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	2.9	2.4	2.1	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	101.5	93.6	123.7	137.9	77.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか主として銀行借入や社債発行により調達しております。なお、当連結会計年度末現在、新たに確定した重要な設備投資はありませんが、成長に向けた投資は引き続き行ってまいります。

5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、第2「事業の状況」の2.事業等のリスクに記載のとおりであります。

6) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社「開発研究本部」におきまして、バイオテクノロジーを駆使した新品種の開発、既存品種の改良、栽培技術の開発やきのこの健康機能性研究等、きのこ全般に関する研究活動につとめております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は248百万円であり、その主な成果は次の通りです。

[きのこ事業]

特許登録関連

(国内)

発明の名称 脂肪酸代謝促進成分の抽出方法及び脂肪酸代謝促進剤
登録日 2021年5月28日
登録番号 6890780

発明の名称 キノコ用収穫装置
登録日 2021年9月24日
登録番号 6948542

(海外)

米国(植物特許)

発明の名称 マイタケ Grifon-8号(Grifon-8go)
登録日 2021年6月1日
登録番号 PP33127

シンガポール

発明の名称 非病原性口腔内常在菌の生育促進及び菌叢改善剤並びに口腔用組成物
登録日 2022年2月21日
登録番号 11201702011S

品種登録関連

(国内)

アラゲキクラゲ

登録品種の名称 HKAP1
登録日 2021年8月5日
登録番号 28532

シイタケ

登録品種の名称 HKLE12
登録日 2022年3月15日
登録番号 29039

ブナシメジ

登録品種の名称 HKWHM3
登録日 2022年3月29日
登録番号 29215

(海外)

ブナシメジ

シンガポール

登録品種の名称 marmo22号 (marmo22go)

登録日 2021年9月8日

登録番号 PVP/18/00008B

韓国

登録品種の名称 marmo22号 (marmo22go)

登録日 2021年9月23日

登録番号 8727

シイタケ

シンガポール

登録品種の名称 HOKSY 8号菌 (HOKSY 8gokin)

登録日 2021年11月5日

登録番号 PVP/17/00001S

エノキタケ

シンガポール

登録品種の名称 Veluty M-99

登録日 2021年11月5日

登録番号 PVP/17/00005U

学会発表

演題 きのこの品種識別技術の開発について

発表日 2021年9月3日

学会 第23回酵母合同シンポジウム

演題 自己消化時のヒラタケ属 (*Pleurotus* sp.) 子実体における酸性トレハラーゼの挙動

発表日 2022年3月2日

学会 日本きのこ学会第24回大会
大阪公立大学との共同研究

演題 きのが持つ嗜好特性について

発表日 2022年3月28日

学会 第100回官能評価学会企業部会定例会

論文掲載

タイトル Suppression of leukotriene B4 production is involved in the anti-pruritic action of *Grifola frondosa* in pollen allergy-induced ocular itching in mice

掲載雑誌 Food and Agricultural Immunology, 32(1), 310-320, 2021.

富山大学との共同研究

タイトル コナサナギタケ *Paecilomyces farinosus*由来のトリプシン様セリンエンドペプチダーゼの精製と性質

掲載雑誌 日本きのこ学会誌, 29(1), 30-33, 2021.

大阪公立大学との共同研究

タイトル *Hericium erinaceus* powder inhibits the growth of *Porphyromonas gingivalis*

掲載雑誌 Open Journal of Bacteriology, 5(1), 017-020, 2021.

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内きのこ事業を中心に、生産効率の向上を図るための投資をいたしました。その主たるものは、以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	生産製造品目	建物面積 (㎡)	年間生産能力 (t)	投資額 (百万円)
ホクト(株)	三重きのこセンター (三重県多気郡多気町)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	ブナシメジ 及びマイタケ	35,038.21	6,000	10,180

以上の結果、当連結会計年度の設備投資額は11,559百万円となりました。

なお、当連結会計年度の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
柳原きのこセンター (長野県長野市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	52	0	50	69 (2,300.00)	1	174	16 (43)
更埴きのこセンター (長野県千曲市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	87	2	104	171 (8,812.65)	1	367	19 (38)
新潟きのこセンター (新潟県新潟市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	711	11	714	257 [12,440.00] (32,048.48)	4	1,698	65 (201)
富山きのこセンター (富山県富山市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	2,118	144	508	167 (51,547.00)	1	2,941	23 (50)
広川きのこセンター (福岡県八女郡広川町)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	487	16	236	234 (9,841.19)	1	976	20 (40)
八女東きのこセンター (福岡県八女市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	629	35	94	258 (15,825.72)	1	1,019	21 (77)
黒木きのこセンター (福岡県八女市黒木町)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	184	11	327	167 (23,510.11)	1	693	29 (63)
苫小牧きのこ研究開発センター (北海道苫小牧市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	1,689	95	489	817 (62,894.87)	4	3,097	77 (165)
香川きのこセンター (香川県東かがわ市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	551	10	948	1,093 (46,151.44)	4	2,607	76 (155)
宮城きのこセンター (宮城県大崎市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	403	3	291	333 (31,037.11)	1	1,035	33 (59)
静岡きのこセンター (静岡県菊川市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	1,138	11	802	1,298 (52,026.31)	3	3,254	62 (158)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
城島きのこセンター (福岡県久留米市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	615	2	350	402 (32,335.16)	1	1,372	31 (79)
大町きのこセンター (長野県大町市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	984	10	226	554 (42,975.44)	3	1,779	51 (164)
広島きのこセンター (広島県三原市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	908	8	327	353 (40,761.00)	2	1,600	52 (166)
赤沼きのこセンター (長野県長野市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	592	10	426	392 (21,072.12)	0	1,423	29 (125)
上田きのこセンター (長野県上田市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	1,689	34	232	748 (54,778.56)	1	2,706	52 (136)
佐久きのこセンター (長野県佐久市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	1,659	13	159	555 (87,275.19)	2	2,390	52 (179)
青木島きのこセンター (長野県長野市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	303	7	158	234 (9,934.55)	1	705	15 (29)
八女きのこセンター (福岡県八女市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	1,912	57	145	882 (54,378.53)	2	3,000	58 (108)
小諸きのこセンター (長野県小諸市)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	2,574	150	2,535	335 (33,187.18)	8	5,604	29 (84)
三重きのこセンター (三重県多気郡多気町)	国内 きのこ事業	きのこ生産施設	4,238	446	5,092	544 (33,063.79)	3	10,324	43 (132)
きのこ総合研究所 (長野県長野市)	国内 きのこ事業	研究施設	852	7	200	585 (17,309.32)	10	1,655	59 (35)
本社 (長野県長野市)	全社(共通)	統括業務施設 及び営業施設	878	53	6	154 (11,182.81)	26	1,119	105 (3)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地の面積のうち、[]は賃借中のもので外書しております。
 3. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホクト産業㈱	豊野工場 (長野県長野市)	化成品事業	化成品 製造施設	2,065	282	161 (10,356.71)	6	2,515	29 (43)
㈱アーデン	本社工場 (長野県小諸市)	加工品事業	製品製造及び 営業施設	371	604	333 (48,680.11)	7	1,316	123 (41)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOKTO KINOKO COMPANY	本社 (米国 カリフォルニア州)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	3,084	224	484 (49,047.88)	14	3,808	5 (138)
台湾北斗生技股份有限 公司	本社 (台湾屏東縣)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	1,889	247	- [55,532.49]	0	2,136	5 (136)
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア ネグリセンピラン 州)	海外 きのこ事業	きのこ生産施設 及び営業施設	618	592	205 (24,437.20)	4	1,421	4 (44)

- (注) 1. 「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 従業員数の()内は外書で地域限定社員、準社員およびパートを示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年7月2日
新株予約権の数(個)	9,719
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,654,693(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,088(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年9月3日 至 2023年7月14日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,088 資本組入額 1,044(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,719

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)時価(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本号において同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得請求権付株式等」という。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ニ)上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する直近上位機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に60を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

2019年3月31日に終了する事業年度	1.10
2020年3月31日に終了する事業年度	1.21
2021年3月31日に終了する事業年度	1.33
2022年3月31日に終了する事業年度	1.46
2023年3月31日に終了する事業年度	1.60

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(1)号(二)の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(1)号又は第(4)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

- (4) 本項第(1)号乃至第(3)号により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
- 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本項第(1)号(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2018年9月3日から2023年7月14日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求することができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
振替機関が必要であると認めた日
- 本新株予約権付社債の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、又は120%コールオプション条項による繰上償還により2023年7月14日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
- 本新株予約権付社債の発行要項に定める期限の利益喪失に関する特約により当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
- 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本新株予約権付社債の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- (イ) 承継新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 承継新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。

(八)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(二)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(二)承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、上記注2(1)号乃至(4)号に準じた調整を行う。

(ホ)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(ヘ)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が上記注3に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から上記注3に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(ト)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ)その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

(リ)承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2003年5月20日 (注)	3,032,640	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(注) 株式分割による増加であります。

1株につき1.1株の割合

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	29	177	133	29	45,384	45,781	-
所有株式数(単元)	-	71,953	9,891	99,245	31,507	45	119,570	332,211	137,940
所有株式数の割合(%)	-	21.66	2.98	29.87	9.48	0.01	35.99	100	-

(注) 1. 自己株式1,551,751株は、「個人その他」に1,551,700単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。なお、自己株式1,551,751株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質保有株式数は1,551,651株であります。

2. 上記「金融機関」には、「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株会信託型E S O P」が保有する株式が、2,304単元含まれております。また、上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	18.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,214	10.10
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,575	4.95
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	669	2.11
ホクト従業員持株会	長野県長野市南堀138-1	641	2.02
水野 雅義	長野県長野市	599	1.88
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.57
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	443	1.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	417	1.31
計	-	15,520	48.80

(注) 1. 自己株式には、当社「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株会信託型E S O P」の所有する当社株式を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,214千株
株式会社日本カストディ銀行	669千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,551,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,669,500	316,695	-
単元未満株式	普通株式 137,940	-	-
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	316,695	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、当社「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式72,158株、議決権の数721個、当社「従業員持株会信託型ESOP」の所有する当社株式158,300株、議決権の数1,583個、及び証券保管振替機構名義の株式7,700株、議決権の数77個を含めております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	1,551,600	-	1,551,600	4.65
計	-	1,551,600	-	1,551,600	4.65

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、「自己名義所有株式数」には当社「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式72,158株(議決権の数721個)、及び当社「従業員持株会信託型ESOP」の所有する当社株式158,300株(議決権の数1,583個)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、新しい株式報酬制度（以下「B I P信託制度」という。）を導入することを決議いたしました。当社の取締役を対象とするB I P信託制度の導入に関する議案について、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において決議いたしました。

また、2019年11月5日開催の取締役会において、当社の従業員を対象とした「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「E S O P信託制度」）の導入を決議いたしました。

・ B I P 信託制度

1 . B I P 信託制度導入の目的

当社は、取締役（国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、本制度を導入しております。

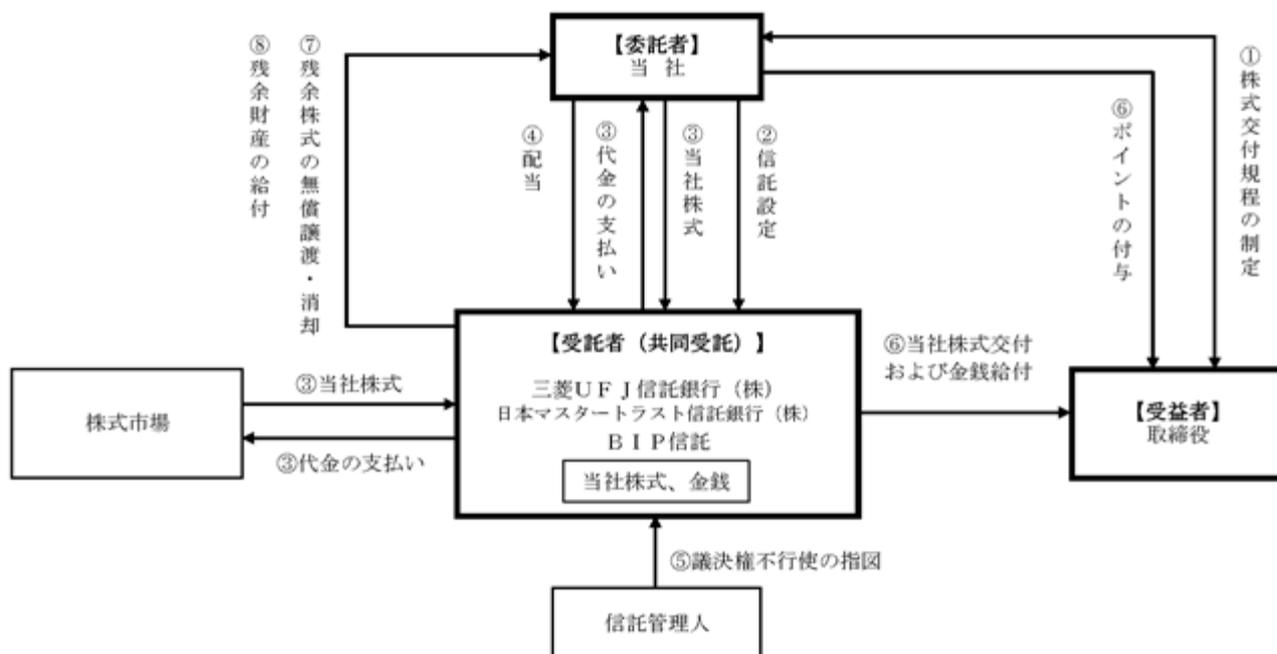
本制度の導入により、社外取締役以外の取締役の報酬は、「基本報酬」、業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「株式報酬（業績連動部分）」及び業績とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「株式報酬（固定部分）」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については「基本報酬」及び「株式報酬（固定部分）」によって構成されます。

2 . B I P 信託制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績達成度等に応じて、交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。

当社は、本制度の実施のため設定したB I P信託（以下「本信託」という。）の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、または信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しております。

3 . B I P 信託制度の仕組み



当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、第56回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、第56回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎年一定の時期に、取締役に対して、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイント（下記（ ）に定める。以下同じ。）に応じて当社株式等について交付等を行います。

業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

（注） 受益者要件を充足する取締役への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

信託期間中の毎事業年度の所定の時期に、同年3月31日で終了する事業年度（初回は2020年3月31日で終了する事業年度。）における役位等に応じて、取締役に一定のポイントが付与されます（ ）。取締役に、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

社外取締役以外の取締役に、毎事業年度の業績目標（連結売上高営業利益率、連結当期純利益）の達成度等に基づき0%～150%の範囲で変動する業績連動ポイントならびに役位に基づき固定的に付与される固定ポイントが付与され、社外取締役に固定ポイントが付与されます。

4. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に對するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役に退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者
信託契約日	2019年8月26日
信託の期間	2019年8月26日～2022年8月31日（予定）
制度開始日	2019年8月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	230百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

・ E S O P 信託制度

1 . E S O P 信託制度導入の目的

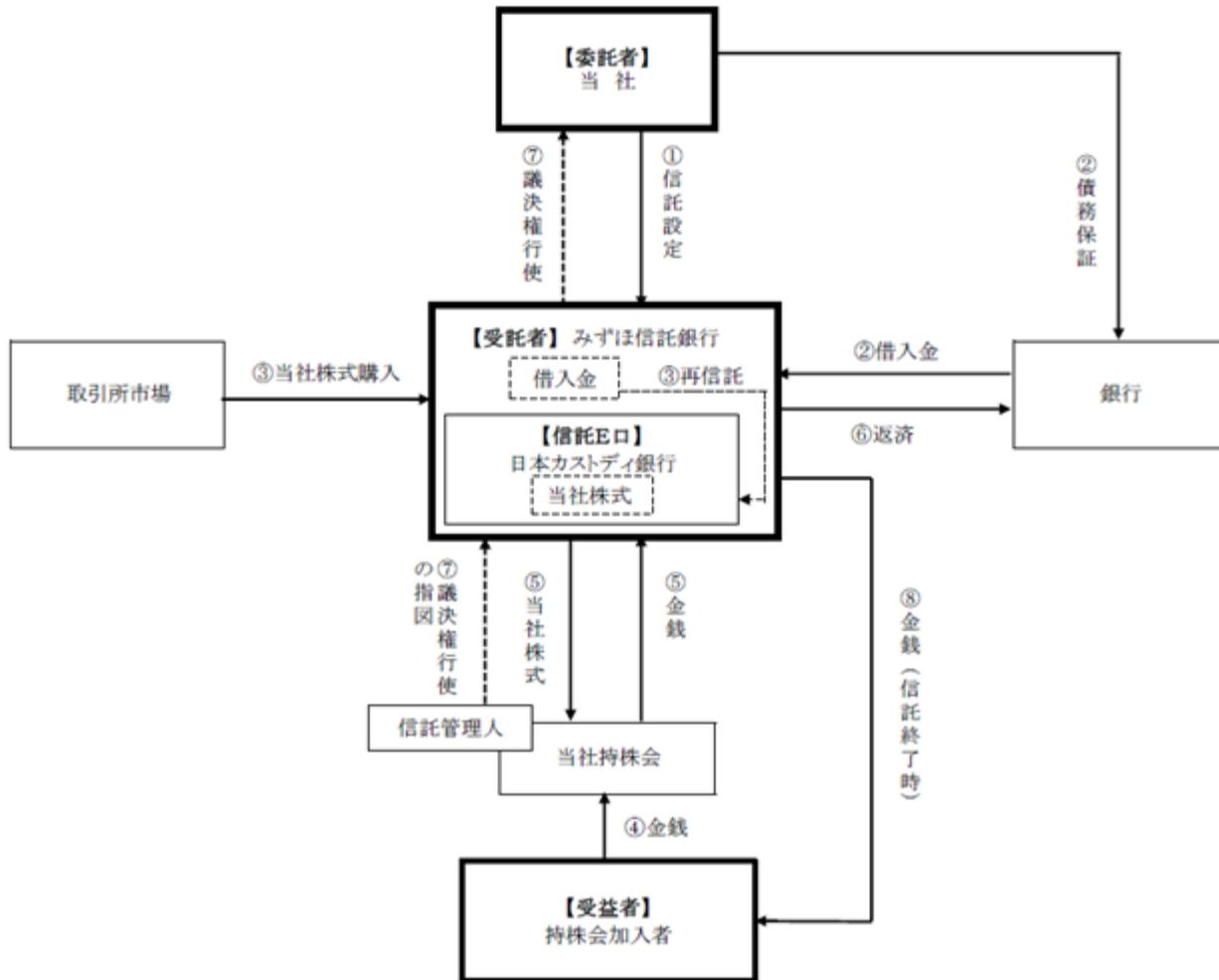
従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

2 . E S O P 信託制度の概要

E S O P 信託とは、「ホクト従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員及び一部の持株会退会者(以下、持株会に加入するすべての従業員及び一部の持株会退会者を併せて「受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)等」といいます。)を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約書」といいます。)を締結します(以下、本信託契約書に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託 E 口(以下、「信託 E 口」といいます。)において、今後 5 年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託 E 口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)等に分配します。また、当社は、信託 E 口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. E S O P 信託制度の仕組み



当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
 受託者は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。(当社は、金融機関に対して債務保証を行います。)
 受託者は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取引所市場を通じて取得します。
 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
 持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。
 受託者は、信託E口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。
 信託期間を通じ、本信託は、信託管理人の議決権行使指図に従い、信託E口が有する当社株式につき、議決権を行使します。
 本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、持株会加入者(従業員)等に分配します。(信託終了時に、受託者が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することにより、借入金を返済します。)

4. 信託契約の内容

信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者	受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）等
信託設定日	2019年11月26日
信託の期間	2019年11月26日～2024年12月16日（予定）
取得する株式	当社の普通株式
取得価額の総額	730百万円
株式取得期間	2019年11月26日から2020年1月31日
株式取得方法	取引所市場を通じて取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	607	1,186,813
当期間における取得自己株式	49	98,454

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債の転換)	1,435	2,651,438	-	-
保有自己株式数(注)	1,551,651	-	1,551,700	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式は含まれておりません。(役員報酬BIP信託72,158株、従業員持株会信託型ESOP158,300株)

3. 当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式は含まれておりません。(役員報酬BIP信託72,158株、従業員持株会信託型ESOP143,600株)

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と位置づけ増配、株式分割等の利益還元を前向きに取り組んでまいりました。この方針は、今後も推進してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当は50円としております。1株当たり中間配当10円を含めて、年間で60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は118.53%となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために新工場の建設や、合理化のための設備投資、新品種の開発、研究に投入してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	318	10
2022年6月28日 定時株主総会決議	1,590	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

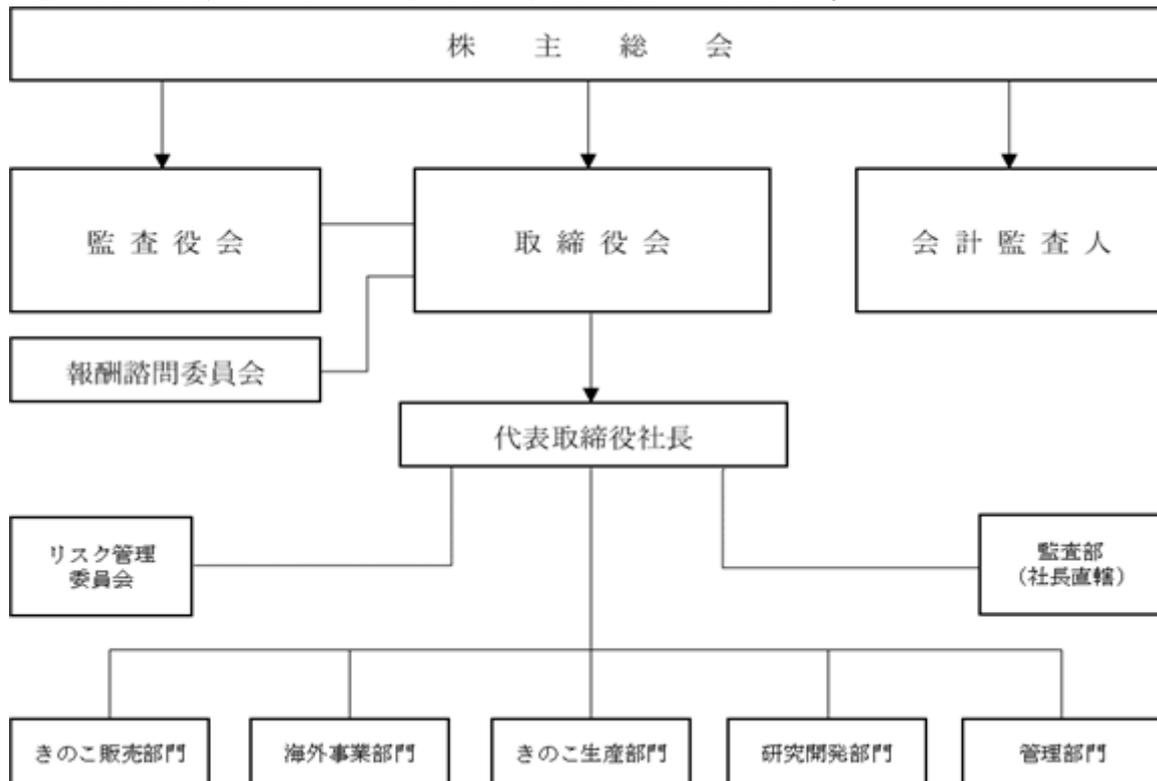
当社は、積極的な企業開示とともに透明かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を実現することを経営上の最重要課題と考えております。経営の透明性及び公正性、かつ効率性を高めることが株主をはじめステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることにつながると認識しております。なお、当社は取締役会及び監査役会を中心とした経営管理体制のもと、迅速な業務執行に対応するべく、執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスの確立は、透明性の向上、公正性の確保、意思決定の迅速化等につながり、経営の監視、コンプライアンスの確保やその他諸問題に対応できるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、議長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、全ての監査役4名（うち社外監査役3名）が出席し取締役とともに業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成し、議長は常勤監査役 神田芳夫が務めております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ちながら取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

c.報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬に関する手続きの客観性及び透明性の確保と説明責任の強化を図るため、2022年4月12日付けで取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役3名及び常勤監査役の5名で構成され、委員長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。

d.リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、企業倫理の遵守とリスク管理体制の構築を目的として設置されております。常勤取締役5名、常勤監査役1名及び部長以上の職位者24名によって構成されており、委員長は代表取締役社長 水野雅義が務めております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、重要なリスクについて報告を受け、経営に重大な影響を与えると認められるリスクに関する事項について審議し、執行いたします。

当社の取締役会、監査役会、リスク管理委員会の構成員の氏名等は、以下の通りです。(は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク管理委員会
代表取締役社長	水野 雅義			
専務取締役	高藤 富夫			
専務取締役	森 正博			
取締役	重田 克己			
取締役	稲富 聡			
社外取締役	北村 晴男			
社外取締役	小竹 貴子			
社外取締役	池田 潤			
常勤監査役	神田 芳夫			
社外監査役	池澤 実			
社外監査役	竹鼻 賢一			
社外監査役	土屋 孝二			
部長以上の職位者24名				

ロ.企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、取締役会の意思決定及び監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、2021年4月より執行役員制度を導入しております。その業務執行につきましては、取締役及び監査役による監督・監視が行われており、毎週1回開催される常勤役員会において、担当役員より業務の執行状況の報告等が行われ、横断的な意思の疎通を図っております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役となっており、経営の透明性の向上と監視機能の強化を図っております。さらに、常勤取締役、常勤監査役、本部長及び部長で構成される経営審議会を3カ月に1回開催しており、経営戦略、経営計画のほか、部長会（経営審議会開催月を除き毎月開催）で議題となった経営課題を含め、当社グループが直面している諸課題について審議しております。これらのことから、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「迅速な意思決定」が確保されるものと考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける業務の適正を確保し、継続的な改善を目指すための体制の概要は以下の通りであります。

イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a.取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則等に基づき適切な運営を行う。
- b.取締役会は、内部統制の基本方針を決定する。取締役は、他の取締役と情報共有を図りながら業務執行状況を監督する。

- c. 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する。また、内部監査部署は社長直属の組織として内部監査を実施する。
 - d. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する内部統制が継続的に機能する体制を構築する。
 - e. 全社的な遵法意識の高揚とコンプライアンス違反行為等の未然防止を図るため、行動規範・行動指針を定め、コンプライアンス・マニュアルを策定する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践する。
 - f. コンプライアンス違反行為等やその恐れがある場合には、業務上の報告経路のほか個別の事案に関する相談又は報告ができるよう「内部通報制度」を定め、事態の迅速な把握と是正を図る体制を整える。
- . 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - b. 関連規程については、必要に応じて随時見直し等の改善を行う。
- Ⅷ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理規程において、損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に管理する統括組織としてリスク管理委員会を設置する。
 - b. リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価を行い、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定め、損害の拡大を最小限に抑える体制の構築と運用に努める。
- Ⅱ. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営について取締役会規則に定めるとともに、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - b. 取締役及び執行役員の業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において職務分掌・職務権限を定めるとともに、必要に応じこれらの規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- Ⅵ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の管理は、子会社管理規程、子会社管理規程実施要領等による。親会社に対する報告頻度や報告先、内容等を定めることにより、当社グループにおける業務の適正確保と子会社取締役職務の法令への適合性・効率性を確保するとともに、子会社損失のリスク管理を図る。
 - b. 規程管理規程に、コンプライアンス・マニュアル等を含む当社制定の規程の範囲が子会社に及ぶことを明記し、コンプライアンス・プログラムについても当社グループ全体で展開する。
 - c. 子会社に対しては、当社監査部による内部監査を実施する。
- Ⅴ. 監査役による監査に関する体制
- a. 監査役による監査の実効性を担保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な員数及び求められる資質について協議の上、適任と認められる人員を配置する。また、監査役を補助すべき使用人については、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行うものとし、当該使用人の人事異動、処遇については監査役の同意を得るものとする。
 - b. 監査役による監査の実効性の高いものとするため、取締役会以外にも経営審議会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。また、代表取締役と密に意思疎通を図る。
 - c. 内部監査部署は常に、その内部監査の結果知り得た情報を監査役に伝達する。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
 - d. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査役に報告する。
 - e. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス違反や当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある事案を知った場合は、速やかに内部通報規程に基づき所定の報告を行う。内部通報窓口部署は監査役に当該内容を報告する。なお、内部通報を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう規程に明記する。
 - f. 監査役が職務の執行のため、会社法に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- Ⅳ. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- a. 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとることを取締役及び使用人に周知徹底する。
 - b. 当社グループは反社会的勢力との関係を遮断・排除し、業務の適正を確保するため、関係行政機関等からの情報収集に努める。また、これらの問題が発生した時は関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

補償契約に関する事項

当社は、取締役及び監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には、補償の対象としないこととしております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社負担としており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。当社及び子会社に所属する取締役及び監査役の全員は、当該保険契約の被保険者に含まれており、被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	水野 雅義	1965年9月18日	1990年4月 当社入社 1995年4月 当社九州支店長 1995年6月 当社常務取締役九州支店長 1996年10月 当社常務取締役きのご生産本部長 1997年6月 当社専務取締役きのご生産本部長 2000年4月 当社専務取締役管理本部長 2003年4月 当社専務取締役きのご販売本部長 2005年6月 当社取締役副社長 2006年7月 当社代表取締役社長(現任) 2009年6月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長 2009年6月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役会長(現任) 2014年4月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長兼社長 2018年4月 ホクト産業株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	599
専務取締役 管理本部長	高藤 富夫	1955年3月10日	1996年4月 山一証券株式会社甲府支店長 1998年4月 当社入社 総務部長 2001年4月 当社社長室長 2001年6月 当社取締役社長室長 2002年4月 当社取締役社長室長兼企画室長 2003年4月 当社取締役管理本部長 2004年4月 当社常務取締役管理本部長 2006年7月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	15
専務取締役 営業本部長	森 正博	1952年11月6日	2003年4月 株式会社八十二銀行丸子支店長 2005年2月 当社入社 きのご総合研究所長 2005年6月 当社取締役きのご総合研究所長 2009年1月 当社取締役きのご生産管理本部長 2011年4月 当社取締役経営戦略本部長 2011年7月 当社常務取締役経営戦略本部長 2015年4月 当社常務取締役営業本部長 2016年4月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)3	15
取締役 海外事業本部長	重田 克己	1956年7月25日	2006年2月 みずほ証券株式会社 共通事務サービス部長 2007年10月 当社入社 社長室長 2008年10月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役社長 2009年6月 当社取締役 2015年4月 当社取締役海外戦略本部長 2016年4月 当社取締役海外事業本部長(現任) 2017年5月 Mushroom Wisdom, Inc. 代表取締役社長 2017年5月 株式会社サン・メディカ 代表取締役社長(現任) 2021年4月 Mushroom Wisdom, Inc. 取締役会長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発研究本部長	稲富 聡	1962年9月5日	1985年4月 当社入社 1999年4月 当社きのご総合研究所 開発研究室長 2012年4月 当社きのご総合研究所長 2017年6月 当社取締役きのご総合研究所長 2019年4月 当社取締役開発研究本部長(現任)	(注)3	5
取締役	北村 晴男	1956年3月10日	1992年4月 北村法律事務所開設 2003年9月 弁護士法人北村法律事務所 代表弁護士 (現 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小竹 貴子	1972年9月6日	2000年4月 有限会社コイン 入社 (現 クックパッド株式会社) 2008年7月 執行役 2010年7月 社長室長 2012年2月 クックパッド株式会社 退社 2013年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 クックパッド株式会社 入社 コーポレート・ブランディング部本部長 (現任) 2018年6月 フリユー株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	池田 潤	1975年1月29日	1999年4月 株式会社日本交通公社 入社 (現 株式会社JTB) 2006年3月 ヤフー株式会社 入社 2014年4月 組織・人財開発部長 2017年4月 PD企画部長 2019年10月 ビジネスパートナーPD本部長 2021年4月 Zホールディングス株式会社採用・人財開発部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	神田 芳夫	1954年8月27日	1978年4月 長野信用金庫 入庫 2003年7月 長野信用金庫伊勢宮支店長 2006年2月 長野信用金庫若穂支店長 2007年7月 長野信用金庫監査部検査役兼調査役 2009年2月 長野信用金庫監査部長 2010年6月 長野信用金庫執行役員監査部長 2012年6月 長野信用金庫常勤監事 2016年7月 信和商事株式会社代表取締役 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	池澤 実	1948年7月8日	1971年4月 株式会社ユアサ 入社(現ユアサ商事株式会社) 1977年9月 サイアムサムット株式会社(タイ現地法人) 取締役 2002年4月 ユアサ商事株式会社原料事業部長 2002年12月 株式会社ヴォークス・トレーディング執行役員(原料事業部長委嘱) 2007年8月 ヴォークス・トレーディングUSAコーポレーション代表取締役 2009年2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	1
監査役	竹鼻 賢一	1955年3月13日	1978年4月 株式会社八十二銀行 入行 2011年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 2015年6月 八十二証券株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	土屋 孝二	1958年4月8日	1982年4月 長野県信用組合 入組 2012年6月 長野県信用組合常勤監事 2013年3月 長野県信用組合常勤理事 2013年6月 長野県信用組合常務理事 2015年6月 長野県信用組合代表常務理事 2017年6月 長野県信用組合代表専務理事 2021年6月 信陽商事株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					639

- (注) 1. 取締役北村晴男、小竹貴子及び池田潤は、社外取締役であります。
 2. 監査役池澤実、竹鼻賢一及び土屋孝二は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名選任しております。また、社外監査役は3名選任しております。

社外取締役3名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる豊富な経験と専門分野に関する幅広い知見に基づき、取締役会を通じて、外部の立場から当社の経営について意見を表明し、重要事項の決定に関与することによってその妥当性の確保と業務執行の監督を行うこととあります。

社外監査役3名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役 池澤実氏が過去に勤務しておりました株式会社ヴォークス・トレーディングとの間には仕入取引の関係がありますが、当社と同社との取引に池澤実氏が関与した事実はありません。同社外監査役の当社株式の保有につきましては「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載の通り僅少であります。社外監査役 竹鼻賢一氏が過去に勤務しておりました株式会社八十二銀行との間には預金及び借入等の取引関係がありますが、当社と同行との取引に竹鼻賢一氏が関与した事実はありません。社外監査役 土屋孝二氏が過去に勤務しておりました長野県信用組合との間には預金等の取引関係がありますが、当社と同組合との取引に土屋孝二氏が関与した事実はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監督を行うこととあります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社との人的関係、役員が関与した取引関係及び資金的関係がないこと、さらに一般株主と利益が相反しないことを独立性に関する基準又は方針として考えており、現任の社外取締役3名及び社外監査役3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方としましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する旨の契約を締結することができることを定めており、社外取締役3名及び社外監査役3名とそれぞれ締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査役監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、必要に応じて取締役会をはじめとする社内の重要な諸会議に出席しているだけでなく、定期的に部門担当者から取締役、社長まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、そのひとつとして、会計監査人を交えて、定期的に報告、説明、意見交換等を行い意思疎通を図る機会があります。また、監査機能だけでなく、豊富に有する会計、財務、経営等の専門的な知識から、客観的かつ適切に経営を監視、監督を行う役割も十分に果たしております。社外監査役を選任するにあたりましては、こういった役割を果たせることを十分吟味した上で行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名で構成され、うち社外監査役3名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役会は会計監査人から定期的に報告並びに説明を受け、意見交換を行うなど、意思の疎通を図っております。

なお、監査役神田芳夫氏は金融機関において役職員及び監査関連業務に従事するとともに、金融機関及び事業法人における経営の経験による幅広い見識を有しております。また、社外監査役につきましては、池澤実氏は国内外における経営者としての経験による豊富な知見を有し監査業務に精通しており、竹鼻賢一氏は銀行及び証券会社において長年にわたり経営に携わり、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、土屋孝二氏は金融機関において長年にわたり経営に携わり、金融及び国際業務に関する豊富な経験と知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりであります。また、代表取締役と社外取締役とは定例の会合を開催し意見交換を行っております。

氏名	開催回数	出席回数
神田 芳夫	14	14
林 嘉人	14	14
池澤 実	14	14
竹鼻 賢一	14	14

監査役会における主な検討事項として、監査役監査の方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役会議題の妥当性・相当性、取締役会の業務執行の適法性・適正性、事業報告及び計算書類等の適正性などがあります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営審議会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす虞のある事実等について報告を受けております。

内部監査の状況

当社では社長直轄の監査部(7名)が設置され、業務の適正な運営が行われているかどうか定期的に内部監査を実施しております。この内部監査において指摘された問題点、勧告、改善策などの監査結果は、社長に直接報告されるとともに、同時に監査役にも報告され、勧告、改善などを行うため、監査役と会議をもつなど常に連携を図っております。これらの監査結果等は、速やかに経理部、総務部、人事部および各部署の内部統制にかかる担当部署へ通知され、内部統制の整備の充実に向けて検討や改善がなされております。またこの内部監査の結果につきましては、随時、会計監査人とも意見交換を行い、その整備状況について検討する機会を設けております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b . 継続監査期間
30年間 （調査が著しく困難であったため、継続期間がこの期間を超える可能性があります。）
- c . 業務を執行した公認会計士
大野 祐平
堀井 秀樹
- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他12名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。
また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。その結果、EY新日本有限責任監査法人による監査が適切であると判断し、再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	53	-
連結子会社	4	-	4	-
計	57	-	57	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	3	0	3	0
計	3	2	3	1

当社における非監査業務の内容は、税務にかかる助言・指導業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、一部の移転価格関連文書の作成業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は8名）、監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議いただいております。

当事業年度の各取締役の固定報酬額につきましては、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長、社外取締役、社外監査役と協議の上、取締役会より一任された代表取締役社長水野雅義が決定しており、権限の内容及び裁量の範囲について特段の制限はありません。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会におきまして、2009年6月26日開催の第46回定時株主総会において承認いただいた取締役の報酬限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とし、株式報酬制度を新たに導入することを決議いただいております。この制度は、取締役（定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は8名）を対象とし、業績に連動しない固定株式報酬と業績に連動する株式報酬で構成されております。業績連動部分に関しましては、業績連動報酬に係る指標である「連結売上高営業利益率」及び「連結当期純利益」の達成度に応じてポイントを付与することとしております。この指標を選択した理由としましては、当社グループは安定的な増収・増益を基本目標とし、より高い収益性を確保するという経営観点を重視しているためであります。なお、株式の交換にあたっては、1ポイントにつき当社普通株式1株として換算します。また、対象期間（3事業年度）ごとに230百万円を上限とする金員を、当社取締役への報酬として拠出し、信託期間3年間の信託を設定し、（本信託の信託期間満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。）取締役に付与される1事業年度あたりのポイント総数は49,000ポイントを上限とするものであります。報酬額の水準については、外部専門機関の調査等を踏まえて、同地域及び同規模の企業と比較の上、優秀な経営人材を確保するため競争力のある水準を設定し、固定報酬と業績連動報酬の割合を決定しております。そして、上述2つの指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で業績連動報酬（ポイント）を決定いたします。

また当事業年度の指標目標につきましては、連結売上高営業利益率6.8%及び連結当期純利益3,300百万円としておりましたが、目標に対する達成率につきましては、連結売上高営業利益率41.7%及び連結当期純利益76.7%となりました。

一方、社外取締役につきましては、業績に連動しない固定株式報酬のみの支給となっております。

なお、当事業年度に係る取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、2021年2月開催の取締役会にて取締役の報酬の決定方針について決議しました。

また当社は2022年4月12日付けで、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。詳細は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要- -イ-c」に記載の通りです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	157,394	157,394	-	-	14,474	6
監査役 (社外監査役を除く)	18,240	18,240	-	-	-	1
社外役員	36,816	36,816	-	-	2,286	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、営業、研究及び財務上における取引の維持、強化等の観点から当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断する投資株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分し、それ以外の投資株式を純投資目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性については、銘柄ごとに現在の取引状況、事業上の関係性や事業戦略上の重要性、投資利回り等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上への貢献という観点から、年に一度、当社役員会において全ての銘柄について個別に保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	506
非上場株式以外の株式	16	4,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	地元企業の成長支援、友好な関係維持を目的として追加取得したものです。
非上場株式以外の株式	4	3	主に国内きのご事業における取引先となっており、関係維持及び強化のため加入している取引先で組織されている持株会の継続的な買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業(株)	464,000	464,000	主に国内きのこ事業において、研究開発等戦略上の関係強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、中長期的な事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	1,185	1,136		
アクシアルリテイリング(株)	304,813	304,648	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	975	1,466		
(株)八十二銀行	1,899,000	1,899,000	主に決済及び資金借入等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	772	765		
久光製薬(株)	91,000	91,000	主に国内きのこ事業において、研究開発等戦略上の関係強化を目的としております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、中長期的な事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	333	656		
(株)マルイチ産商	310,036	309,295	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	有
	323	325		
(株)リテールパートナーズ	200,000	200,000	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	287	278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エフピコ	80,400	80,400	主に国内きのこ事業のきのこの包装資材及び化成品事業で取り扱う販売商品の仕入の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	234	362		
ブルドックソース(株)	77,200	77,200	主に国内きのこ事業において共同で販売施策を進めるなど協力関係を保っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	164	208		
理研ビタミン(株)	80,000	80,000	主に加工品事業において、加工食品の取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	有
	134	109		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	15,000	主に同グループ内の銀行との間で、資金借入等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	58	60		
イオン(株)	18,441	18,022	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	48	59		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,000	37,000	主に同グループ内の銀行との間で、決済、資金借入及び証券代行等の取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	28	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	10,306	9,980	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。株式数の増加は持株会による取得です。	無
	21	19		
三井化学(株)	2,600	2,600	主に化成品事業において、同グループの企業より主要原料の仕入れを行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	8	9		
(株)バローホールディングス	2,400	2,400	主に国内きのこ事業において、きのこの取引先となっております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	5	5		
(株)高見澤	220	220	主に化成品事業において、外注先として取引を行っております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取引の状況など事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図る目的で、継続して保有しています。	無
	0	0		
東急(株) (注1)	-	29,020	-	-
	-	49		

(注1) 2021年6月1日付で、保有していた(株)ながの東急百貨店株式が、親会社東急(株)との株式交換により東急(株)株式となりました。前事業年度に記載の株式数並びに貸借対照表計上額は、(株)ながの東急百貨店に係るものです。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	82	4	28

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	0	22

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載してありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
東急株式会社	33,082	52

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の提供を受けております。また、会計基準等の研究のため、財務報告書作成担当者等が、各種研修会、セミナーに参加する等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,891	12,481
受取手形及び売掛金	5,845	-
受取手形	-	329
売掛金	-	5,587
商品及び製品	2,251	1,975
仕掛品	3,701	4,173
原材料及び貯蔵品	735	945
その他	508	1,635
貸倒引当金	53	27
流動資産合計	26,881	27,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,247	69,934
減価償却累計額	29,985	32,339
建物及び構築物(純額)	34,262	37,595
機械装置及び運搬具	59,628	66,786
減価償却累計額	45,291	50,418
機械装置及び運搬具(純額)	14,337	16,368
土地	14,354	14,418
建設仮勘定	651	27
その他	2,339	2,264
減価償却累計額	1,897	1,899
その他(純額)	441	365
有形固定資産合計	64,047	68,774
無形固定資産		
のれん	115	46
その他	134	204
無形固定資産合計	250	250
投資その他の資産		
投資有価証券	6,544	5,664
繰延税金資産	291	400
退職給付に係る資産	995	1,040
その他	1,246	1,718
貸倒引当金	19	14
投資その他の資産合計	9,057	8,807
固定資産合計	73,355	77,832
資産合計	100,237	104,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,870	5,763
短期借入金	3,931	4,951
1年内返済予定の長期借入金	6,636	4,490
未払法人税等	2,005	1,002
賞与引当金	1,130	1,016
その他	3,749	14,531
流動負債合計	23,323	21,757
固定負債		
長期借入金	11,739	17,753
新株予約権付社債	9,722	9,719
繰延税金負債	490	356
退職給付に係る負債	371	382
資産除去債務	213	240
役員株式給付引当金	66	71
その他	169	144
固定負債合計	22,772	28,666
負債合計	46,096	50,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,727	5,728
利益剰余金	45,267	45,888
自己株式	3,530	3,318
株主資本合計	52,964	53,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,659	1,038
為替換算調整勘定	328	205
退職給付に係る調整累計額	155	122
その他の包括利益累計額合計	1,176	710
純資産合計	54,140	54,509
負債純資産合計	100,237	104,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	73,889	170,932
売上原価	51,988	53,540
売上総利益	21,901	17,392
販売費及び一般管理費	2,315,888	2,315,377
営業利益	6,012	2,014
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	147	127
助成金収入	87	651
受取地代家賃	100	92
為替差益	184	809
その他	83	68
営業外収益合計	608	1,754
営業外費用		
支払利息	80	79
和解金	-	13
その他	14	16
営業外費用合計	94	110
経常利益	6,526	3,658
特別利益		
固定資産売却益	439	44
受取保険金	5190	-
その他	-	0
特別利益合計	230	4
特別損失		
固定資産除却損	5	1
災害による損失	6162	-
減損損失	7299	-
その他	25	0
特別損失合計	493	1
税金等調整前当期純利益	6,262	3,661
法人税、住民税及び事業税	2,098	1,098
法人税等調整額	126	32
法人税等合計	2,224	1,131
当期純利益	4,038	2,530
親会社株主に帰属する当期純利益	4,038	2,530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,038	2,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	515	621
為替換算調整勘定	170	122
退職給付に係る調整額	347	33
その他の包括利益合計	1, 2 1,033	1, 2 465
包括利益	5,071	2,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,071	2,064
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,697	43,130	3,925	50,402
当期変動額					
剰余金の配当			1,901		1,901
親会社株主に帰属する当期純利益			4,038		4,038
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		29		396	426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	2,136	395	2,562
当期末残高	5,500	5,727	45,267	3,530	52,964

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,143	498	502	142	50,545
当期変動額					
剰余金の配当					1,901
親会社株主に帰属する当期純利益					4,038
自己株式の取得					1
自己株式の処分					426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	515	170	347	1,033	1,033
当期変動額合計	515	170	347	1,033	3,595
当期末残高	1,659	328	155	1,176	54,140

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,727	45,267	3,530	52,964
当期変動額					
剰余金の配当			1,908		1,908
親会社株主に帰属する当期純利益			2,530		2,530
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		213	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	621	211	834
当期末残高	5,500	5,728	45,888	3,318	53,798

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,659	328	155	1,176	54,140
当期変動額					
剰余金の配当					1,908
親会社株主に帰属する当期純利益					2,530
自己株式の取得					1
自己株式の処分					213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	621	122	33	465	465
当期変動額合計	621	122	33	465	368
当期末残高	1,038	205	122	710	54,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,262	3,661
減価償却費	6,907	6,905
のれん償却額	69	72
賞与引当金の増減額(は減少)	34	116
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	71	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	15
受取利息及び受取配当金	151	132
支払利息	80	79
受取保険金	190	-
減損損失	299	-
災害損失	127	-
為替差損益(は益)	216	849
売上債権の増減額(は増加)	20	7
棚卸資産の増減額(は増加)	512	338
仕入債務の増減額(は減少)	52	1
その他の流動資産の増減額(は増加)	62	1,160
その他の流動負債の増減額(は減少)	320	159
その他の固定資産の増減額(は増加)	-	350
その他	13	16
小計	12,462	7,918
利息及び配当金の受取額	151	132
利息の支払額	75	75
保険金の受取額	190	-
補助金の受取額	616	-
災害損失の支払額	1,534	-
法人税等の支払額	1,338	2,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,471	5,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	398	1,422
定期預金の払戻による収入	126	438
有形固定資産の取得による支出	3,995	10,396
有形固定資産の売却による収入	101	5
投資有価証券の取得による支出	220	100
投資有価証券の売却による収入	198	86
その他の支出	150	225
その他の収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,332	11,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,510	13,000
短期借入金の返済による支出	8,020	12,010
長期借入れによる収入	2,000	11,000
長期借入金の返済による支出	4,555	7,269
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	166	201
配当金の支払額	1,901	1,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,801	3,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	310
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,432	2,434
現金及び現金同等物の期首残高	11,400	12,833
現金及び現金同等物の期末残高	12,833	10,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

ホクト産業株式会社

株式会社アーデン

HOKTO KINOKO COMPANY

台湾北斗生技股份有限公司

HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.

株式会社サン・メディカ

Mushroom Wisdom, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mushroom Wisdom, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産は、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料は、主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	7～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関し、当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、国内きのご事業、海外きのご事業、加工品事業については、主にきのご製品の製造・販売、きのご加工製品の販売を行っており、化成品事業については、主にプラスチック資材等の販売を行っております。

当社グループの各事業においては、顧客に対して商品製品を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

また、化成品事業においては、商品に対する主たる責任や在庫リスクおよび価格の設定について裁量権を有していない取引について、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

当社グループの各事業における主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利通貨スワップ
ヘッジ対象	外貨建借入金及び利息

ハ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対して相殺効果があると見込まれるかどうかをヘッジ対象期間中継続的に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

4～6年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

ホクト産業株式会社(化成品事業セグメント) 有形固定資産 4,438百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを、翌連結会計年度の事業計画及び中期経営計画とその後成長率を基礎として見積り、これが当該資産グループの帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上を検討することとしております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、翌連結会計年度の事業計画及び中期経営計画の基礎となる販売金額と中期経営計画後の売上成長率であります。販売金額は、過去の販売実績の推移を基に、将来の不確実性を考慮したものとしております。また、中期経営計画後の売上成長率は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、将来の販売金額や売上成長率の予想が下方に見直された場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、固定資産の減損を認識する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

HOKTO KINOKO COMPANY(海外きこの事業セグメント) 有形固定資産 3,808百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上を検討することとしております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の事業計画とその後成長率を基礎として算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、翌連結会計年度のHOKTO KINOKO COMPANYの事業計画の基礎となる販売単価及びその後成長率であり、これらは米国におけるきこの市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、将来の販売単価や売上成長率の予想が下方に見直された場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、固定資産の減損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費等に計上しておりましたリピート等顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において当社グループが買い戻す義務を負っていることから、これらについて消滅を認識しないことといたしました。さらに、顧客への商品の提供において、当社グループが代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,144百万円、売上原価は202百万円、販売費及び一般管理費は942百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、仕掛品は59百万円、流動負債のその他は59百万円それぞれ増加しておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

(1)取引の概要

当社は、取締役(国外居住者を除く。)を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2019年8月より導入いたしました。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付および給付するものです。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、135百万円および72千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は、「ホクト従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員等に対するインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」(以下「本制度」という。)を2019年11月より導入いたしました。

本制度では、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却します。持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充

足する持株会加入者（従業員）等に分配します。

また、当社は、当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、316百万円および158千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末において330百万円であります。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループにおきましては、特に一部の海外子会社において前連結会計年度から継続する新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、当連結会計年度においても、物流や調達の混乱、労働力不足による人件費の高騰などによる製造原価の上昇といった影響を受けております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であるため、海外子会社への影響は翌連結会計年度においても一定程度継続するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っております。

なお、上記の海外子会社以外のグループ会社においては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動及び経営成績へのマイナス影響は限定的であるため、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などの会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	4,254百万円	4,495百万円
販売手数料	4,496	3,584
給料手当	2,105	2,132
賞与引当金繰入額	302	238
退職給付費用	77	73
貸倒引当金繰入額	23	27
役員株式給付引当金繰入額	43	16

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	239百万円	248百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	1	4

5 受取保険金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別利益に計上している「受取保険金」は、2019年10月13日に発生した令和元年台風第19号の豪雨の被害に係る保険金等であります。

6 災害による損失

特別損失に計上している「災害による損失」は、2019年10月13日に発生した令和元年台風第19号の豪雨の被害等による損失であり、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産の原状回復費用等	61百万円	-百万円
操業休止期間中の固定費	99	-
その他	0	-
計	162	-

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
富山県富山市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、事業用資産については事業セグメント及び地域別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。但し、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、当初目的を達する設備運用の見通しが立たないため、将来の使用が見込まれなくなった遊休資産に該当すると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	727百万円	894百万円
組替調整額	1	0
計	729	894
為替換算調整勘定：		
当期発生額	170	122
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	382	20
組替調整額	116	68
計	499	47
税効果調整前合計	1,398	724
税効果額	365	259
その他の包括利益合計	1,033	465

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	729百万円	894百万円
税効果額	213	273
税効果調整後	515	621
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	170	122
税効果額	-	-
税効果調整後	170	122
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	499	47
税効果額	152	14
税効果調整後	347	33
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,398	724
税効果額	365	259
税効果調整後	1,033	465

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式(注)	2,096,197	589	208,107	1,888,679
合計	2,096,197	589	208,107	1,888,679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加589株は単元未満株式の買取によるもの、減少208,107株は従業員持株会信託型E S O Pによる処分83,600株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少124,507株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,584	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	317	10	2020年9月30日	2020年12月3日

2020年6月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金17百万円が含まれております。また、2020年11月2日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金0百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,590	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月28日

2021年6月25日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式（注）	1,888,679	607	107,177	1,782,109
合計	1,888,679	607	107,177	1,782,109

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加607株は単元未満株式の買取によるもの、減少107,177株は役員報酬B I P信託による処分6,242株、従業員持株会信託型E S O Pによる処分99,500株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少1,435株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,590	50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	318	10	2021年9月30日	2021年12月3日

2021年6月25日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金12百万円が含まれております。また、2021年11月12日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金0百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,590	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月29日

2022年6月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円及び従業員持株会信託型E S O Pに対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	13,891百万円	12,481百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,058	2,082
現金及び現金同等物	12,833	10,399

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。外貨建ての変動金利借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引(金利通貨スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行にかかるリスク)の管理

当社は販売管理規程に従い、当社営業部門においてそれぞれ取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに営業債権の期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況、投資利回りや取引先企業との関係等を総合的に勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理部門が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠の設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	6,042	6,042	-
資産計	6,042	6,042	-
長期借入金(一年内返済予定 の長期借入金を含む)	18,375	18,348	26
新株予約権付社債	9,722	10,110	388
負債計	28,097	28,459	362
デリバティブ取引(*3)	23	23	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	501

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	5,157	5,157	-
資産計	5,157	5,157	-
長期借入金(一年内返済予定 の長期借入金を含む)	22,244	22,238	6
新株予約権付社債	9,719	9,709	9
負債計	31,963	31,947	15
デリバティブ取引(*3)	19	19	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	506

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,891	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,845	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	19,737	-	-	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,481	-	-	-
受取手形	329	-	-	-
売掛金	5,587	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	18,398	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,931	-	-	-	-	-
長期借入金	6,636	2,660	6,915	2,062	100	-
新株予約権付社債	-	-	9,722	-	-	-
合計	10,568	2,660	16,637	2,062	100	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,951	-	-	-	-	-
長期借入金	4,490	8,767	3,909	1,908	1,208	1,960
新株予約権付社債	-	9,719	-	-	-	-
合計	9,442	18,486	3,909	1,908	1,208	1,960

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定の対象となる資産又は負債の活発な市場において形成される相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,157	-	-	5,157
資産計	5,157	-	-	5,157
デリバティブ取引	-	19	-	19

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	22,238	-	22,238
新株予約権付社債	-	9,709	-	9,709
負債計	-	31,947	-	31,947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価で連結貸借対照表に計上している投資有価証券は上場株式および投資信託のみであり、これらは活発な市場における相場価格を用いて評価しているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定した金利通貨スワップであり、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額の現在価値を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,737	2,188	2,549
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	326	311	14
	小計	5,063	2,499	2,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,441	1,730	289
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	39	41	1
	小計	1,481	1,772	290
合計		6,544	4,271	2,273

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,879	2,264	1,614
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	202	179	23
	小計	4,082	2,443	1,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,413	1,664	250
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	167	177	9
	小計	1,581	1,841	260
合計		5,664	4,285	1,378

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	198	-	-
合計	198	0	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	86	-	-
合計	86	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシア リングgit支払 (元本交換あり)	長期借入金	142	95	23
合計			142	95	23

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシア リングgit支払 (元本交換あり)	長期借入金	105	52	19
合計			105	52	19

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,149百万円	4,261百万円
勤務費用	375	380
利息費用	23	26
数理計算上の差異の発生額	50	90
退職給付の支払額	236	184
退職給付債務の期末残高	4,261	4,393

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,364百万円	4,884百万円
期待運用収益	109	122
数理計算上の差異の発生額	332	111
事業主からの拠出額	314	335
退職給付の支払額	235	178
年金資産の期末残高	4,884	5,052

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,889百万円	4,011百万円
年金資産	4,884	5,052
	995	1,040
非積立型制度の退職給付債務	371	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	623	658
退職給付に係る資産	995	1,040
退職給付に係る負債	371	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	623	658

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	375百万円	380百万円
利息費用	23	26
期待運用収益	109	122
数理計算上の差異の費用処理額	116	68
確定給付制度に係る退職給付費用	406	353

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	499百万円	47百万円
合計	499	47

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	223百万円	175百万円
合計	223	175

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	35%	35%
株式	22	22
現金及び預金	0	0
その他	43	43
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5～0.7%	0.6～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	2,042百万円	2,279百万円
減損損失	842	909
繰越税額控除	788	847
賞与引当金繰入超過額	332	294
未払事業税	109	77
退職給付に係る負債	110	115
投資有価証券評価損	97	97
貸倒引当金繰入超過額	22	12
その他	286	324
繰延税金資産小計	4,631	4,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,784	2,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,044	926
評価性引当額小計	2,829	3,000
繰延税金資産合計	1,802	1,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	613	340
退職給付に係る資産	369	370
減価償却費	893	1,007
在外子会社の留保利益	124	194
繰延税金負債合計	2,000	1,911
繰延税金資産 (負債) 純額	198	44

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	4	28	13	26	64	1,905	2,042
評価性引当額	4	28	13	-	64	1,674	1,784
繰延税金資産	-	-	-	26	-	231	(2)257

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,042百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産257百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	8	13	-	64	83	2,108	2,279
評価性引当額	8	13	-	64	83	1,903	2,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	205	(2)205

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,279百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産205百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の5 以下であるため 注記を省略して おります。
評価性引当額の増減額	3.3	
永久差異となる項目	0.9	
住民税均等割	1.2	
のれん償却額	0.3	
法人税額の特別控除	0.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	46,286	4	7,419	10,542	64,253
北米	-	2,769	281	-	3,050
東アジア	-	2,956	4	0	2,961
東南アジア	-	616	-	6	623
その他	-	-	27	16	44
顧客との契約から生じる収益	46,286	6,348	7,732	10,565	70,932
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	46,286	6,348	7,732	10,565	70,932

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,845
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,916
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	5
契約負債(期末残高)	1

(注) 1. 連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

2. 契約負債は、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

3. 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

(セグメント関係)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、提出会社を中心とする「国内きのご事業」と「海外きのご事業」「加工品事業」「化成品事業」の4つを報告セグメントとしております。「国内きのご事業」につきましては、国内における「バナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのご製品の生産・販売を行い、「海外きのご事業」につきましては、海外における「バナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのご製品の生産・販売を行っております。

「加工品事業」につきましては、きのごを使用した加工食品やカレー・スープなど各種レトルトパウチ食品の製造・販売、及びサプリメントの販売を行っております。また、「化成品事業」につきましては、包装資材及び農業資材の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内きのご事業」の売上高は936百万円、「加工品事業」の売上高は6百万円、「化成品事業」の売上高は202百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内きのご事業	海外きのご事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	50,538	5,074	8,274	10,001	73,889	-	73,889
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	-	736	743	743	-
計	50,546	5,074	8,274	10,738	74,633	743	73,889
セグメント利益又は損失()	6,939	589	539	102	7,964	1,952	6,012
セグメント資産	73,658	10,612	5,748	8,310	98,329	1,907	100,237
セグメント負債	39,778	881	1,879	3,556	46,096	-	46,096
その他の項目							
減価償却費	5,883	482	119	358	6,842	65	6,907
のれんの償却額	-	-	69	-	69	-	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,713	63	299	372	3,449	1	3,451

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,952百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,968百万円およびセグメント間取引消去16百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額1,907百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	46,286	6,348	7,732	10,565	70,932	-	70,932
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9	-	-	1,566	1,576	1,576	-
計	46,295	6,348	7,732	12,132	72,509	1,576	70,932
セグメント利益	2,788	642	340	109	3,881	1,866	2,014
セグメント資産	77,293	11,760	5,552	8,426	103,033	1,899	104,933
セグメント負債	43,869	1,089	1,643	3,821	50,423	-	50,423
その他の項目							
減価償却費	5,804	534	158	340	6,837	67	6,905
のれんの償却額	-	-	72	-	72	-	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,427	190	342	69	11,029	5	11,035

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,866百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,844百万円およびセグメント間取引消去 21百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,899百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額73百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額とその減価償却費であります。全社資産の増加額の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
57,105	3,377	3,564	64,047

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
61,458	3,565	3,750	68,774

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	全社・消去	合計
減損損失	299	-	-	-	-	299

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	-	-	69
当期末残高	-	-	115	-	-	115

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	72	-	-	72
当期末残高	-	-	46	-	-	46

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金	16	-	-

取引条件及び取引条件決定方法等

(公財)ホクト生物科学振興財団に対する寄付金であり、双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金	16	-	-

取引条件及び取引条件決定方法等

(公財)ホクト生物科学振興財団に対する寄付金であり、双方協議のうえ決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,720.37円	1株当たり純資産額	1,726.24円
1株当たり当期純利益	128.83円	1株当たり当期純利益	80.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111.90円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69.93円

- (注) 1. 役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPの保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(役員報酬BIP信託:前連結会計年度78千株、当連結会計年度72千株、従業員持株会信託型ESOP:前連結会計年度257千株、当連結会計年度158千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(役員報酬BIP信託:前連結会計年度78千株、当連結会計年度73千株、従業員持株会信託型ESOP:前連結会計年度298千株、当連結会計年度206千株)。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,038	2,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,038	2,530
期中平均株式数(千株)	31,343	31,526
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4,743	4,655
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(4,743)	(4,655)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ホクト(株)	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注)1	2018年7月18日	9,722	9,719	-	なし	2023年7月19日
合計	-	-	9,722	9,719	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権 付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,088
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	(注)(1) -
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年9月3日 至 2023年7月14日

(注)(1) 行使された新株予約権(新株予約権付社債281百万円)については、株式の発行に代えて自己株式を交付しております。

(2) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	9,719	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,931	4,951	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,636	4,490	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,739	17,753	0.39	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	22,307	27,195	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,767	3,909	1,908	1,208

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,300	31,497	52,539	70,932
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	638	725	1,965	3,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	504	612	1,253	2,530
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.04	19.45	39.77	80.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.04	3.42	59.15	40.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,760	6,357
受取手形	5	5
売掛金	1 2,664	1 2,742
商品及び製品	1,352	1,283
仕掛品	3,334	3,727
貯蔵品	376	454
その他	1 1,301	1 2,716
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,794	17,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,120	50,464
構築物	3,689	4,152
機械及び装置	49,299	55,227
車両運搬具	1,054	1,108
工具、器具及び備品	1,536	1,409
土地	12,440	12,440
建設仮勘定	648	12
減価償却累計額	63,473	68,989
有形固定資産合計	51,315	55,824
無形固定資産		
ソフトウェア	86	76
その他	34	86
無形固定資産合計	121	163
投資その他の資産		
投資有価証券	6,430	5,540
関係会社株式	9,131	9,131
関係会社長期貸付金	9,178	9,563
長期前払費用	85	62
前払年金費用	1,213	1,215
その他	1,109	1,609
貸倒引当金	2,695	3,318
投資その他の資産合計	24,452	23,803
固定資産合計	75,889	79,791
資産合計	93,684	97,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,562	1,492
買掛金	1,150	1,125
短期借入金	3,850	4,850
1年内返済予定の長期借入金	6,588	4,438
未払金	12,452	12,668
未払費用	388	372
未払消費税等	149	103
未払法人税等	1,782	804
預り金	55	57
賞与引当金	935	805
設備関係支払手形	65	429
その他	13	127
流動負債合計	17,993	16,276
固定負債		
長期借入金	11,623	17,700
新株予約権付社債	9,722	9,719
繰延税金負債	435	219
役員株式給付引当金	66	71
その他	103	78
固定負債合計	21,950	27,788
負債合計	39,944	44,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	5,692	5,692
その他資本剰余金	35	35
資本剰余金合計	5,727	5,728
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
別途積立金	33,500	33,500
繰越利益剰余金	10,134	9,821
利益剰余金合計	44,396	44,083
自己株式	3,530	3,318
株主資本合計	52,093	51,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,646	1,020
評価・換算差額等合計	1,646	1,020
純資産合計	53,740	53,013
負債純資産合計	93,684	97,078

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 52,942	1 49,090
売上原価	1 35,069	1 36,230
売上総利益	17,872	12,860
販売費及び一般管理費	1, 2 12,798	1, 2 11,743
営業利益	5,074	1,117
営業外収益		
受取利息	1 77	1 83
受取配当金	1 280	1 292
助成金収入	37	628
受取地代家賃	96	1 89
為替差益	140	870
その他	1 44	1 55
営業外収益合計	676	2,020
営業外費用		
支払利息	71	72
貸倒引当金繰入額	262	622
その他	11	16
営業外費用合計	345	712
経常利益	5,405	2,425
特別利益		
受取保険金	82	-
固定資産売却益	39	4
その他	-	0
特別利益合計	122	4
特別損失		
固定資産除却損	4	1
災害による損失	71	-
減損損失	299	-
その他	25	0
特別損失合計	401	1
税引前当期純利益	5,126	2,428
法人税、住民税及び事業税	1,782	773
法人税等調整額	4	58
法人税等合計	1,786	832
当期純利益	3,340	1,595

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,500	5,692	5	5,697	761	33,500	8,694	42,956
当期変動額								
剰余金の配当							1,901	1,901
当期純利益							3,340	3,340
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	1,439	1,439
当期末残高	5,500	5,692	35	5,727	761	33,500	10,134	44,396

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,925	50,228	1,105	1,105	51,333
当期変動額					
剰余金の配当		1,901			1,901
当期純利益		3,340			3,340
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	396	426			426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			541	541	541
当期変動額合計	395	1,865	541	541	2,406
当期末残高	3,530	52,093	1,646	1,646	53,740

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,500	5,692	35	5,727	761	33,500	10,134	44,396
当期変動額								
剰余金の配当							1,908	1,908
当期純利益							1,595	1,595
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	312	312
当期末残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	9,821	44,083

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,530	52,093	1,646	1,646	53,740
当期変動額					
剰余金の配当		1,908			1,908
当期純利益		1,595			1,595
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	213	213			213
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			625	625	625
当期変動額合計	211	100	625	625	726
当期末残高	3,318	51,993	1,020	1,020	53,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

製品、仕掛品・・・・・・・・総平均法に基づく原価法

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 7年～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にきのこ製品の製造・販売、きのこ加工製品の販売を行っております。当社は、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

当社の主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

関係会社株式に含まれるホクト産業株式会社株式 4,370百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当該年度の損失として処理することとしております。

主要な仮定

ホクト産業株式会社の子会社の主な資産は有形固定資産であり、有形固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の財政状態に重要な影響を及ぼす場合があります。有形固定資産の評価は事業計画等を基礎として見積るため、当該計画等における販売金額及び売上成長率が主要な仮定となります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、ホクト産業株式会社の子会社の財政状態が悪化した場合、相当の損失処理を行う可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

関係会社長期貸付金等に含まれるHOKTO KINOKO COMPANYへの貸付金 7,689百万円

上記貸付金に対する貸倒引当金 3,220百万円

上記に関する貸倒引当金繰入額 615百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

債務超過の状況にある子会社に対する関係会社貸付金については、当該子会社の財政状態及び経営成績を考慮して支払能力を総合的に判断し、回収可能性に疑義が生じた場合には、当該貸付金に対する貸倒引当金の計上を行うこととしております。

主要な仮定

HOKTO KINOKO COMPANYの子会社の主な資産は有形固定資産であり、有形固定資産の減損損失が計上された場合、同社の財政状態に重要な影響を及ぼし、結果として同社に対する貸付金に対して追加の貸倒引当金を計上する場合があります。有形固定資産の評価における主要な仮定は、翌期の同社の事業計画の基礎となる販売単価及びその後の売上成長率であり、これらは米国におけるきのこ市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、HOKTO KINOKO COMPANYの子会社の財政状態が悪化した場合、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費等に計上してありましたリピート等顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識してありましたが、当該取引において当社が買い戻す義務を負っていることから、これらについて消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は942百万円、販売費及び一般管理費は942百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、仕掛品は59百万円、未払金は59百万円それぞれ増加しておりますが、当事業年度の繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役向け株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動及び経営成績へのマイナス影響は限定的であるため、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などの会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,111百万円	1,260百万円
短期金銭債務	19	174

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	214百万円	184百万円
Mushroom Wisdom, Inc.	20	23
計	235	207

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	317百万円	359百万円
仕入高	536	447
販売費及び一般管理費の取引高	14	22
営業取引以外の取引による取引高	212	250

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	3,869百万円	4,057百万円
販売手数料	4,140	2,917
減価償却費	208	203
賞与引当金繰入額	156	119
役員株式給付引当金繰入額	43	16
貸倒引当金繰入額	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 9,131百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 9,131百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	887百万円	887百万円
貸倒引当金繰入超過額	821	1,010
賞与引当金繰入超過額	285	245
減損損失	208	208
未払事業税	99	68
その他	255	266
繰延税金資産小計	2,556	2,686
評価性引当額	2,015	2,203
繰延税金資産合計	541	483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	607	332
前払年金費用	369	370
繰延税金負債合計	977	702
繰延税金負債純額	435	219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.7	7.7
住民税均等割	1.3	2.8
交際費等永久に損金に算入されない金額	1.0	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.9	2.3
特別税額控除	-	6.0
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	34.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46,120	4,366	22	1,408	50,464	23,043
	構築物	3,689	464	1	132	4,152	2,966
	機械及び装置	49,299	6,059	131	4,153	55,227	40,897
	車両運搬具	1,054	102	48	75	1,108	986
	工具、器具及び備品	1,536	16	143	75	1,409	1,096
	土地	12,440	-	-	-	12,440	-
	建設仮勘定	648	8,570	9,205	-	12	-
	計	114,788	19,579	9,553	5,844	124,814	68,989
無形固定資産	ソフトウェア	580	24	-	34	605	528
	その他	60	58	6	0	112	25
	計	640	83	6	34	717	554

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

2. 当期の増加額の主なものは、次のとおりであります。

建 物	三重第一きのこセンター	2,788百万円
	三重第二きのこセンター	1,529百万円
機械装置	三重第一きのこセンター	2,214百万円
	三重第二きのこセンター	3,157百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,695	623	0	3,318
賞与引当金	935	805	935	805
役員株式給付引当金	66	16	11	71

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行うこととします。なお、当社の公告記載URLは以下のとおりとなります。 https://www.hokto-kinoko.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている100株以上ご所有の株主様に対し、当社グループ製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

ホクト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国子会社（HOKTO KINOKO COMPANY）における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>海外きのご事業セグメントに属する米国子会社のHOKTO KINOKO COMPANY（以下、「HKC」）は、営業損益が継続してマイナスとなったことから、有形固定資産 3,808 百万円について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額を継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定している。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の事業計画と其の後の売上成長率を基礎として算定している。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、翌連結会計年度のHKCの事業計画の基礎となる販売単価及び其の後の売上成長率であり、これらは米国におけるきのご市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、担当部署へ質問し、関連資料を閲覧した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と其の後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・翌連結会計年度の事業計画が取締役会による承認を得た予算と其の後の状況変化を反映したものであるかどうか評価するため、取締役会議事録を閲覧するとともに経営者と協議を行った。 ・重要な仮定のうち翌連結会計年度の事業計画の基礎となる販売単価については、今後の見通し等を経営者と協議するとともに、過去の趨勢と比較した。 ・重要な仮定のうち翌連結会計年度以降の売上成長率に対する経営者の判断が将来の不確実性を考慮しているかどうか検討するため、外部情報を閲覧するとともに、監査人による仮定に基づく将来キャッシュ・フローと比較した。また売上成長率の変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価するために、感応度分析を実施した。 ・正味売却価額等の算定における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクト株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホクト株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

ホクト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価 (H O K T O K I N O K O C O M P A N Y)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末における貸借対照表に関係会社長期貸付金9,563百万円を計上しており、米国子会社であるHOKTO KINOKO COMPANY(以下、「HKC」)に対しては長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金含む)を7,689百万円計上している。また、当該長期貸付金に対して3,220百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、債務超過の状況にある子会社に対する関係会社貸付金については、財政状態及び経営成績を考慮して支払能力を総合的に判断した結果、回収可能性に疑義が生じた場合には、債権に対する貸倒引当金等の計上が必要となる。</p> <p>HKCの主な資産は有形固定資産3,808百万円であり、当該有形固定資産には減損の兆候があるが、減損損失の認識をしていない。もし減損損失の認識が必要となった場合、HKCの財政状態に重要な影響を及ぼし、結果として同社に対する貸付金に対して追加の貸倒引当金を計上する可能性があることから、同社の有形固定資産の評価は子会社に対する融資評価の重要な要素となる。</p> <p>HKCの有形固定資産の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、翌期の同社の事業計画の基礎となる販売単価及びその後の売上成長率であり、これらは米国におけるきのこ市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮している。</p> <p>HKCに対する長期貸付金の評価においては、同社が保有する有形固定資産の評価と同様、重要な仮定は上記のとおりであり、これらは不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、HKCに対する長期貸付金の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HKCの財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「米国子会社(HOKTO KINOKO COMPANY)における有形固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・HKCに対する貸倒引当金計上額と同社の債務超過額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。